

岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会（第3回）

日時 令和7年7月29日（火）14:00～16:00  
会場 岩手県水産会館 5階 大会議室

構成員一覧（参加者名簿）

次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 出席者紹介
- 4 議事

(1) 説明

ア 本県における今年度の取組について

【スポーツ振興課】

・先進地視察について（長野県千曲市）

・事例発表会について

・相談会について

【文化振興課】

・アートマネージメント研修会について

・受け皿団体の調査について

【保健体育課】

・県立一関第一高校付属中学校の取組について

・全県の意識調査について

・ワークショップの開催について

・中学生スポーツ・文化芸術活動指導者研修会について

イ 国の動向について

ウ 地域スポーツクラブ活動アドバイザーについて

(2) 各団体の取組状況について

(3) その他

5 その他

6 閉会
- 【資料1】
- 【資料1】
- 【資料2】
- 【資料3】
- 【資料4】
- 【資料4】
- 【資料5】
- 【資料6】
- | 構成団体名                | 役職名        | 氏名   | 備考<br>(代理出席等)             |
|----------------------|------------|------|---------------------------|
| 岩手県中学校長会             | 会長         | 照井英輝 |                           |
| 岩手県特別支援学校連絡協議会       | 校長部会委員     | 伊東理俊 | 岩手県立盛岡聴覚支援学校<br>副校長 大懸 慈人 |
| 岩手県特別支援教育委員会協議会      | 監事         | 菊池広親 |                           |
| 一般社団法人岩手県PTA連合会      | 会長         | 山下泰幸 |                           |
| 岩手県中学校文化連盟           | 会長         | 熊谷治久 |                           |
| 岩手県中学校体育連盟           | 会長         | 照井大道 |                           |
| 岩手県青少年野球団体協議会        | 理事長        | 大木秀一 | 欠席                        |
| 公益財団法人岩手県スポーツ協会      | 副会長兼理事長    | 谷藤節雄 |                           |
| 岩手県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 | 会長         | 浅沼道成 |                           |
| 岩手県スポーツ少年団           | 副本部長       | 鷹觜武寿 | 欠席                        |
| 一般社団法人岩手県芸術文化協会      | 運営委員       | 村松玲子 | 岩手県合唱連盟<br>副理事長 山口 浩子     |
| 国立大学法人岩手大学           | 人文社会科学部 講師 | 嘉門良亮 |                           |
| 株式会社岩手ビッグブルズ         | U15ヘッドコーチ  | 斎藤智美 |                           |
| 岩手県文化スポーツ部文化振興課      | 総括課長       | 和田英子 |                           |
| 岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課    | 総括課長       | 田内慎也 |                           |
| 岩手県教育委員会事務局教職員課      | 総括課長       | 菊地亮弘 |                           |
| 岩手県教育委員会事務局学校教育室     | 学校教育企画監    | 伊藤兼士 | 首席指導主事兼義務教育課長<br>佐々木 淳一   |
| 岩手県教育委員会事務局保健体育課     | 総括課長       | 中村和平 |                           |
- 《別添資料》

【参考1】学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン  
(スポーツ庁・文化庁、令和4年12月)

【参考2】岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針  
(岩手県・岩手県教育委員会、令和6年1月)

【参考3】公立中学校の学校部活動における地域クラブ活動への移行に向けた手引き  
(岩手県・岩手県教育委員会、令和6年3月)

## 本県における今年度の取組について【文化スポーツ部】

## 1 スポーツ庁委託事業「地域スポーツ活動体制整備事業」

- ・ 令和7年度は、7市町 新規：久慈市、遠野市  
継続：盛岡市、宮古市、西和賀町、矢巾町、一戸町

## 2 文化庁委託事業「地域文化芸術活動体制整備事業」

- ・ 令和7年度は、2市町 新規：大船渡市  
継続：一戸町

## 3 先進地視察について（新規）

- ・ 市町村を超えた地域移行に取り組んでいる先進的な市町村を視察することで、今後の岩手県における地域移行の参考とするもの。
  - ・ 視察日程：令和7年7月3日（木）
  - ・ 視察先：長野県千曲市教育委員会（千曲坂城クラブ事務局）

## 4 事例発表会の開催（継続）

- ・ 市町村等において、部活動の地域移行等に向けて取り組んでいる方々や、これから取り組もうとしている方々の参考となるよう、他県の先進事例を紹介する事例発表会の開催（年1回 11月頃開催予定）

## 5 相談会の開催（継続）

- ・ 広域振興局毎に地域移行へ向けた助言や先進事例の紹介等を行う相談会の開催  
昨年度は、県北、沿岸、県南、盛岡の4地区で開催（今年度については計画中）

## 6 文化分野における研修（他県先進事例研修）

- ・ 市町村等において、部活動の地域移行等に向けて取り組んでいる方々や、これから取り組もうとしている方々の参考となるよう、他県の先進事例に学ぶ研修会の開催（年1回 5月開催）

## 7 文化分野における受け皿団体調査（新規）

- ・ 部活動の地域移行の受け皿となり得る団体等を調査

県内におけるモデル事業一覧（休日における地域クラブ活動の実践）

| 令和3年度<br>2町    |                                                        | 令和4年度<br>1市2町    |                                                                  | 令和5年度<br>3市1町1村                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                     | 令和6年度<br>3市3町                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                             | 令和7年度<br>3市3町                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                             |
|----------------|--------------------------------------------------------|------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施主体           | 取組内容                                                   | 実施主体             | 取組内容                                                             | 実施主体                                                                                                                                                                                                                    | 取組内容                                                                                                                                                                | 実施主体                                                                                                                                                                                                                                                 | 取組内容                                                                                                                                                                        | 実施主体                                                                                                                                                                                                                                                 | 取組内容                                                                                                                                                                        |
| 【岩手町】<br>教育委員会 | 中学校数：3（沼宮内、川口、一方井）<br>競技数：1（ホッケー）<br>（教員の兼職兼業1名）       | 【岩手町】<br>体育協会    | 中学校数：3（沼宮内、川口、一方井）<br>競技数：1（ホッケー）<br>（教員の兼職兼業1名）                 | （モデル事業終了し、自走）<br>中学校数：3（沼宮内、川口、一方井）<br>競技数：1（ホッケー）<br>参加費：3,000円/年、1,000円/月 報償費：1300円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年<br>【町単】：委託料1,872千円（報酬、旅費、交通費）<br>※町外の生徒も受入 滝沢南中U15                                                 |                                                                                                                                                                     | （モデル事業終了し、自走）<br>中学校数：3（沼宮内、川口、一方井）<br>競技数：3（ホッケー、剣道、サッカー）※サッカーは参加者無し<br>参加費：3,000円/年、1,000円/月 報償費：1300円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年<br>【町単】：補助金3,957千円（報酬、旅費、交通費）<br>※町外の受入無し 兼職兼業3名                                                             |                                                                                                                                                                             | （モデル事業終了し、自走）<br>中学校数：3（沼宮内、川口、一方井）<br>競技数：2（ホッケー、剣道）<br>参加費：3,000円/年、5,000円/月 報償費：資格保有者1,300円/1h、資格なし1,000円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年<br>【町単】：補助金3,387千円（報酬、旅費、交通費）<br>※町外の受入無し 兼職兼業3名                                                         |                                                                                                                                                                             |
| 葛巻町】<br>教育委員会  | 中学校数：3（葛巻、江刈、小屋瀬）<br>競技数：5（バスケットボール、野球、サッカー、柔道、ソフトテニス） | 【葛巻町】<br>スポーツ協会  | 中学校数：3（葛巻、江刈、小屋瀬）<br>競技数：7（バスケットボール、野球、サッカー、柔道、ソフトテニス、バレーボール、卓球） | （モデル事業終了し、自走）<br>中学校数：3（葛巻、江刈、小屋瀬）<br>競技数：6（バスケットボール、野球、サッカー、柔道、ソフトテニス、バレーボール、）<br>参加費：無料 報償費：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年<br>【町単】：委託料6,478千円（謝金1,600円/1h*480h）、旅費、体育施設使用料、保険料、事務費等）※委託料（予算額）。※兼職兼業1名（ソフトテニス）。 |                                                                                                                                                                     | （モデル事業終了し、自走）<br>中学校数：3（葛巻、江刈、小屋瀬）<br>競技数：5（バスケットボール、野球、サッカー、柔道、バレーボール）<br>※【野球】R6.4.1～地域クラブ登録（若手北野球クラブ：葛巻・岩手の2町合同。）<br>参加費：無料 報償費：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年<br>【町単】：委託料6,213千円（謝金1,600円/1h*491h）、旅費、体育施設使用料、保険料、事務費等）※委託料（予算額）。※兼職兼業なし。 |                                                                                                                                                                             | （モデル事業終了し、自走）<br>中学校数：3（葛巻、江刈、小屋瀬）<br>競技数：5（バスケットボール、野球、サッカー、柔道、バレーボール）<br>※【野球】R6.4.1～地域クラブ登録（若手北野球クラブ：葛巻・岩手の2町合同。）<br>参加費：無料 報償費：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年<br>【町単】：委託料8,000千円（謝金1,600円/1h*491h）、旅費、体育施設使用料、保険料、事務費等）※委託料（予算額）。※兼職兼業なし。 |                                                                                                                                                                             |
|                |                                                        | 【大船渡市】<br>スポーツ協会 | 中学校数：4（第一、大船渡、末崎、東朋）<br>競技数：5（陸上競技、剣道、卓球、柔道、バドミントン）              | 【大船渡市】<br>教育委員会                                                                                                                                                                                                         | 中学校数：4（第一、大船渡、末崎、東朋）<br>競技数：3（陸上競技、バレーボール、バドミントン）<br>参加費：12,000円/年 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年                                                        | 【大船渡市】<br>教育委員会                                                                                                                                                                                                                                      | 中学校数：4（第一、大船渡、末崎、東朋）<br>競技数：8（陸上競技、バレーボール、バドミントン、軟式野球、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、柔道）<br>参加費：12,000円/年ほか 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年                                   | （モデル事業終了し、自走）<br>中学校数：4（第一、大船渡、末崎、東朋）<br>競技数：8（陸上競技、バレーボール、バドミントン、軟式野球、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、柔道）<br>参加費：12,000円/年ほか 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年                                                                                           |                                                                                                                                                                             |
|                |                                                        |                  |                                                                  | 【盛岡市】<br>市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会                                                                                                                                                                                             | 中学校数：8（上田、城西、見前、飯岡、乙部、見前南、洪民、巻堀）<br>競技数：3（野球、卓球、ハンドボール）<br>参加費：無料/回 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：生徒400円/年 指導者1,850円/年                                                       | 【盛岡市】<br>市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会                                                                                                                                                                                                                          | 中学校数：12（上田、大宮、城西、松園、見前、飯岡、乙部、見前南、北松園、玉山、洪民、巻堀）<br>競技数：5（水泳、野球、卓球、ハンドボール、バドミントン）<br>参加費：無料/回 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年                                       | 【盛岡市】<br>市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会                                                                                                                                                                                                                          | 中学校数：調整中<br>競技数：7（水泳、卓球、ハンドボール、バドミントン、バレーボール、ソフトボール、ソフトテニス）<br>参加費：無料/回 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年                                                           |
|                |                                                        |                  |                                                                  | 【宮古市】<br>教育委員会                                                                                                                                                                                                          | 中学校数：11（第一、第二、河南、宮古西、花輪、津軽石、重茂、崎山、田老第一、新里、川井）<br>競技数：4（野球、バスケットボール、陸上、ラグビーフットボール）<br>参加費：無料 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：ラグビー216円/1d 陸上、野球、バスケ108円/1d                       | 【宮古市】<br>教育委員会                                                                                                                                                                                                                                       | 中学校数：11（第一、第二、河南、宮古西、花輪、津軽石、重茂、崎山、田老第一、新里、川井）<br>競技数：7（陸上競技、柔道、剣道、野球、バレーボール、ラグビーフットボール、合同トレーニング）<br>参加費：無料 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：柔道＝生徒・指導者353円/1回 その他競技＝生徒・指導者177円/1回        | 【宮古市】<br>教育委員会                                                                                                                                                                                                                                       | 中学校数：11（第一、第二、河南、宮古西、花輪、津軽石、重茂、崎山、田老第一、新里、川井）<br>競技数：7（陸上競技、柔道、剣道、野球、バレーボール、ラグビーフットボール、合同トレーニング）<br>参加費：無料 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：柔道＝生徒・指導者353円/1回 その他競技＝生徒・指導者177円/1回        |
|                |                                                        |                  |                                                                  | 【西和賀町】<br>教育委員会                                                                                                                                                                                                         | 中学校数：2（湯田、沢内）<br>競技数：7（野球、ソフトテニス、バレーボール、卓球、ソフトボール、バドミントン、柔道）<br>参加費：無料 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年<br>関係者との連絡調整・指導助言等を行うコーディネーターを配置<br>町費：1,635千円、役務費 | 【西和賀町】<br>教育委員会                                                                                                                                                                                                                                      | 中学校数：2（湯田、沢内）<br>競技数：8（野球、ソフトテニス、バレーボール、卓球、ソフトボール、バドミントン、柔道、スキー）<br>参加費：無料 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年<br>関係者との連絡調整・指導助言等を行うコーディネーターを配置<br>町費：3,533千円、役務費、保険料 | 【西和賀町】<br>教育委員会                                                                                                                                                                                                                                      | 中学校数：2（湯田、沢内）<br>競技数：8（野球、ソフトテニス、バレーボール、卓球、ソフトボール、バドミントン、柔道、スキー）<br>参加費：無料 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年<br>関係者との連絡調整・指導助言等を行うコーディネーターを配置<br>町費：3,533千円、役務費、保険料 |
|                |                                                        |                  |                                                                  | 【九戸村】<br>教育委員会                                                                                                                                                                                                          | 中学校数：1（九戸）<br>競技数：5（野球、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス）<br>参加費：無料 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年                                                               | （モデル事業終了し、自走）<br>中学校数：1（九戸）<br>競技数：5（野球、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス）<br>参加費：0～1,000円/月 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年<br>【村単】：4,516千円（謝金、保険料、講習会費等） ※兼職兼業なし                                                                                 |                                                                                                                                                                             | （モデル事業終了し、自走）<br>中学校数：1（九戸）<br>競技数：5（野球、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス）<br>参加費：0～1,000円/月 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年<br>【村単】：4,065千円（謝金、保険料、講習会費等） ※兼職兼業なし                                                                                 |                                                                                                                                                                             |
|                |                                                        |                  |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                     | 【矢巾町】<br>教育委員会                                                                                                                                                                                                                                       | 中学校数：2（矢巾中、矢巾北中）<br>競技数：1（ハンドボール）<br>参加費：無料 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年                                                                                       | 【矢巾町】<br>教育委員会                                                                                                                                                                                                                                       | 中学校数：2（矢巾中、矢巾北中）<br>競技数：1（ハンドボール）<br>参加費：無料 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年                                                                                       |
|                |                                                        |                  |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                     | 【一戸町】<br>教育委員会                                                                                                                                                                                                                                       | 中学校数：2（一戸、奥中山）<br>競技数：1（なぎなた）<br>参加費：3,000円/年 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年                                                                                     | 【一戸町】<br>教育委員会                                                                                                                                                                                                                                       | 中学校数：2（一戸、奥中山）<br>競技数：1（なぎなた）<br>参加費：3,000円/年 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年                                                                                     |
|                |                                                        |                  |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                             | 【遠野市】<br>教育委員会                                                                                                                                                                                                                                       | 中学校数：3（遠野、遠野東、遠野西）<br>競技数：5（剣道等）<br>参加費：無料/回 報酬額：1,600円/1h<br>保険料：生徒800円/年 指導者1,850円/年                                                                                      |
|                |                                                        |                  |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                             | 【久慈市】<br>教育委員会                                                                                                                                                                                                                                       | 中学校数：1（山形）<br>競技数：調整中<br>参加費：調整中<br>保険料：調整中                                                                                                                                 |

【モデル事業による休日の地域クラブ活動の様子】



盛岡市 軟式野球



盛岡市 卓球



宮古市 ラグビーフットボール



宮古市 剣道



大船渡市 バドミントン



大船渡市 陸上



西和賀町 軟式野球



西和賀町 ソフトテニス



九戸村 卓球



盛岡市 軟式野球



盛岡市 卓球



宮古市 ラグビーフットボール



宮古市 剣道



大船渡市 バドミントン



大船渡市 陸上



西和賀町 軟式野球



西和賀町 ソフトテニス



九戸村 卓球



個人と社会のウェルビーイングの実現を目指して

～千曲坂城クラブの取り組みから～

千曲坂城クラブ 総括コーディネーター

千曲市教育委員会 指導主事 山根 義夫

## 1. 千曲市・坂城町の概要 「更級郡」「埴科郡」として深いつながり

◇千曲市 人口約58,000人

開湯 120年を迎える戸倉上山田温泉、日本遺産に認定された焼酎「田毎の月」、一目十万本といわれる「日本一のあんずの里」等の観光、リンゴ・ブドウ・トルコギキョウ

栽培、ハイテク産業・精密加工業・食品産業が盛ん

◇坂城町 人口約14,000人

中小企業を中心に多数の企業・工場が所在する工業の町

バラと日本刀による観光、リンゴ・ブドウ栽培が盛ん



## 2. 部活動地域展開の背景と方向

◆部活動が抱える課題 多くの課題や矛盾がある中で、学校は、対応できない時代！

○少子化により学校単位での部活動の存続が困難になってきた

・単独チームが組めない。部活動の数が減り、やりたい種目ができない等

○生徒や保護者の多様なニーズと少子化による教員数の減少

・「もっとやりたい」「専門的指導を受けたい」「もっとゆるく楽しくやりたい」等ニーズが多様化

・経験のない種目の部の顧問の指導の負担増

○部活動がこれまでも抱えていた問題点

・「学校の教育活動の一環」と言いながら、活動時間はほぼ勤務時間以外や休日に実施されている。

・中学校教員の長時間労働の主たる原因の一つが「部活動」家族や個人の生活を犠牲にし、教員の献身的な努力によって部活動を成り立たせてきたが、教員の生活や命を守る上でも限界が来ている。

◆国が方針を決定 「地域の実情に応じた生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化」

・学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 R2.9 文部科学省

・運動部活動の地域移行に関する提言 R4.6 スポーツ庁

・文化部活動の地域移行に関する提言 R4.8 文化庁

・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン R4.12 スポーツ庁・文化庁

## 3. 部活動地域展開を進めるにあたり踏まえること

・これからの時代 Society5.0の社会 VUCAの時代 多様化の時代 少子高齢化の時代

※未来への不安、人間にとって何が大切か見失う時代

・震災から学んだ教訓 人と人とのつながり「絆」が人を救う！

※人間にとって何が大切かを気づかせてくれた！→絆・コミュニティ・つながりが人を救う 未来を創る！

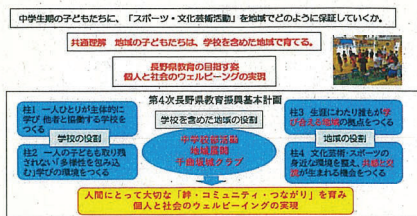
・学校を含めた社会で求められていること 個人と社会のウェルビーイングの実現

⇒「地域の子どもは学校を含めた地域で育てる」という共通理念

スポーツ・文化芸術活動を通して「絆・コミュニティ・つながり」を育む＝部活動の地域展開

「これからの学校の役割は何か？」「これからのまちづくりに必要なことは何か？」を問う必要

国の方針→地域の実情に応じて  
運営団体・実施主体(例)→総合型地域スポーツクラブ・民間事業者・競技団体・文化芸術団体・プロスポーツチーム等  
千曲市・坂城町＝自治体の責任として



## 4. 千曲坂城クラブ設立までの経緯 令和2年10月～

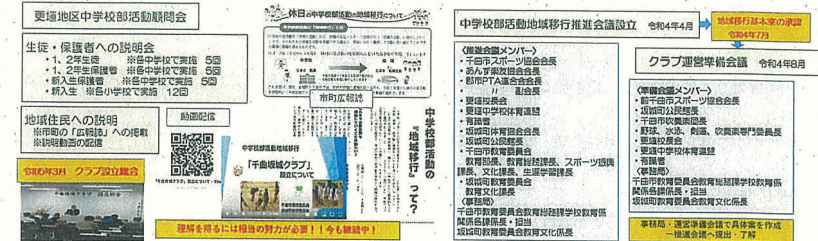
□更級地区中学校部活動検討委員会による協議 □関係機関・団体等へのヒヤリング及び打ち合わせ

□関係各課との協議・調整 □総合教育会議・教育委員会定例会・議会等への説明

□中学校部活動地域移行推進会議 □クラブ運営準備会議 □更級地区中学校部活動顧問会

□生徒・保護者(在校生・新入生)への説明会 □地域住民への説明(市町の「広報誌」への掲載説明動画の配信)

⇒地域展開に対する理解の難しさを痛感



## 5. 千曲坂城クラブの理念

基本理念 すべての子どもたちにスポーツ・文化芸術活動を保障する

⇒部活動は、今まで「学校教育活動の一環」として位置づけられ、子どもたちの成長に大きな役割を担ってきたことを踏まえ、自治体の責任で地域へ展開する「千曲坂城クラブ」を設立運営する。

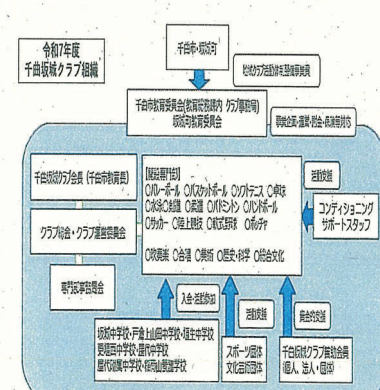
⇒千曲坂城クラブは、「地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる(学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン スポーツ・文化)」の共通意識の下、運営する。

⇒千曲坂城クラブは、第4次長野県教育振興基本計画に基づき「個人と社会のウェルビーイングの実現」を目指し「生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくる」「文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会をつくる」ものであること。

⇒千曲坂城クラブは、「やりたい」「やってみたい」子どもたちが、家庭の様々な状況に左右されることなく、参加できるクラブを目指すこと。



## 6. 今年度のクラブ組織と概要



■会員数 1,104名

■指導者数 246名

教職員78名(兼職等承認願い提出者) 有資格者67名

■会費 年3,000円(保険代300円含)

■指導者謝金 令和7年度 1時間1,000円 1日3時間3,000円が上限

※令和6年度まで 1時間900円 1日3時間2,700円が上限

■予算の範囲内で旅費の支給

■市町の施設 100%減価措置

■助成員 ※86年度

個人129件 法人・団体49件 1,022,000円 ※令和3年度未収

■ふるさと納税 ※86年度 1件 ■寄付 ※86年度 2件



## □クラブ運営委員会

クラブ運営委員に郡PTA代表・生徒代表・教員以外の指導者・バラスポーツ指導者・総合型地域スポーツクラブ指導者を委嘱 ※保護者・生徒を入れることが大事

## □「入会(兼誓約書)」の提出

- ・今年度から事務処理の効率化を図るために「なかの電子申請サービス」による提出としている。

## □参加費用

- ・年会費 3,000円 ※スポーツ安全保険 800円 含
- ・今年度から「スクベイ」により集金予定 ・その他専門部ごとに必要な経費は集金(最低限とする)

## □「指導者登録届」の提出

- ・指導者は全員提出する。 ・指導者のスポーツ安全保険代は全体の予算から支出
- ※指導者の公募は行っていない。学校、部活顧問、関係団体からの推薦に限る。

## □指導者の謝金

- ・移行期間中は教員の「特殊業務手当」に準じて設定(1時間程度 900円とし、2時間程度 1,800円、3時間以上指導した場合には、2,700円) ※今年度より休日は完全展開しているのので1時間程度 1,000円
- ・謝金は、源泉徴収率 10.21%が差し引かれる。
- ・地域指導者として活動した年の翌年の1月末までに、「報酬の支払調書」を各指導者へ送付する。

## □指導者の旅費

- ・今年度から予算の範囲内で支払う。

## □利用施設

- ・市町の施設は 100%減免 ※平日 19時 休日 18時まで学校施設は、クラブ優先にさせていただいている。
- ・市町の施設利用は一般利用と同じ手順で予約

## □利用備品等

- ・部活動で使用しているものをそのままクラブで利用

## □学校間移動の支援

- ・チームが成り立たない、指導者がいない専門部生徒の学校間移動の支援の実施
- ・平日のみ タクシー(6 専門部利用) ⇒

## □オンラインによる指導者研修の実施

- ・安心安全な活動となるために指導者の力量向上そして指導者、クラブの信頼確立へ

|                              |                               |
|------------------------------|-------------------------------|
| 研修1 これからの指導者に求められること         | 講師 長野県教育委員会保健厚生課・学びの改革支援課指導主事 |
| 研修2 心配蘇生法と熱中症予防について          | 講師 戸倉上山田消防署                   |
| 研修3 思春期のこころから                | 講師 公認心理師 教育相談室                |
| 研修4 食物アレルギーとアナフィラキシーショックについて | 講師 管理栄養士                      |
| 研修5 ストレッチ体操について              | 講師 フィットネストレーナー                |
| 研修6 千曲坂城クラブに期待すること           | 講師 長野俊英高校 校長 他                |
| 研修7 発達障害の理解とその指導について         | 講師 坂城町教育委員会教育コーディネーター         |
| 研修8 いじめを見逃さないために             | 講師 学校心理士                      |

⇒昨年度は、のべ約 700 名(3 月末現在)が受講。今後、より多くの指導者が受講していくよう呼び掛けていく。

## □稲荷山養護学校の参加

- ・障がいのある無に関わらず参加できるクラブを目指す。 ☞ 共生社会の実現

## □賛助会員の募集

- ・持続可能なクラブとするためには財源の確保が必須
- ・個人 1 口 1,000円 法人・団体 1 口 5,000円
- ・昨年度 178 件 1,022,000円
- ・ふるさと納税の活用

## □公民館・諸団体との連携

- ・7 か所の公民館、市民交流センター、古墳館、更埴図書館、アートまちかど等との連携



□昨年度 10 月より 7 専門部で週 2 回平日のクラブの試行 今年度 10 専門部で実施

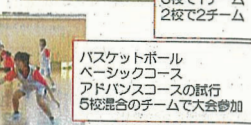
## 各専門部の様子



卓球  
活動は休日のみ  
交流会の開催



軟式野球  
3 校で 1 チーム  
2 校で 2 チーム



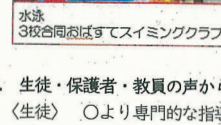
バスケットボール  
ベーシックコース  
アドバンスコースの試行  
5 校混合のチームで大会参加



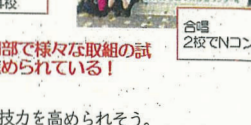
バレーボール  
男子 4 校で 1 チーム VC 千曲  
女子 4 校で 4 チーム



ハンドボール  
4 校で男女各 4 チーム  
今後、2 校で 2 チームへ



水泳  
3 校合同おぼろぎスイングクラブ



剣道  
クラブとして団体  
戦に出場 4 校

合気  
2 校で Nコン参加

## 7. 生徒・保護者・教員の声から

- 〈生徒〉 ○より専門的な指導が受けられる環境になっていて、競技力を高められそう。  
○自分の学校に部活動がなくても、練習できる環境があっという間。  
●移動が大変に感じる。 ●クラブに入っている人といない人がいてとまどいがある。
- 〈保護者〉 ○より専門的な指導のできる指導者(県選抜のスタッフなど)が教えてくれるのでありがたい。  
○学校に部活動が設置されていなくても、クラブとして活動できる環境があっという間。○ライセンスの所持なども明記されているので学校外の活動でも安心できる。○学校間移動の交通手段を確保してもらいたい。今後も継続して欲しい。●練習場所の送迎には負担感がある。 ●今後、平日も含めどのようになっていくのか不安がある。
- 〈教員〉 ○専門外の部活を指導しなければいけない負担が減ってありがたい。○休日に部活動がないと家庭のことができてうれしい。○専門的な指導者とかかわれ勉強になる。○他校の生徒・指導者との交流は、よい刺激となる。○働き方改革が進むと思う。●生徒指導が心配。●平日がどうなっていくか心配。●クラブに参加しないと、生徒・保護者・地域からの評価が心配。

## 8. 今後の課題

- ◆持続可能な運営にしていけるために安定した財源をどう確保していくか。  
※来年度から年会費 3,000円 + 月会費最大 3,000円(活動時間に応じて)
- ◆平日の活動場所への移動が必要の場合どうしていくか。 ※活動場所の工夫 保護者送迎のお願い等
- ◆平日の指導者確保をどうしていくか。 ※可能な限り放課後の時間帯に活動できるように
- ◆クラブ事務局の負担をどう軽減していくか。

## 9. 終わりに

心に留めてのこと・・・

どんな小さな町や村にいても必ずあるもの



千曲市教育委員会教育総務課内  
千曲坂城クラブ事務局

Tel 026-273-6120

Fax 026-273-8787

Mail [kyoiku@city.chikuma.lg.jp](mailto:kyoiku@city.chikuma.lg.jp)

HP



Well-beingを実現しよう

一部抜粋

岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会(第3回)  
(令和7年7月29日(火))

# 地域で創り、楽しみ、支える 文化クラブ活動の未来 ～秋田県大館市の実践～



忠犬八子公のふるさと♪

大館地区吹奏楽連盟「地域展開支援部」事務局・コーディネーター 山本多鶴子

# 自己紹介

- 小学校教員（20年間）  
スクールバンド、マーチングバンドの指導
- 教育行政（20年間）  
県教委～幼児教育の指導主事  
市教委～義務教育の指導管理
- 国民文化祭に向けて  
市民マーチングバンドを結成
- 小学校スクールバンドの地域移行
- 中学校吹奏楽の地域移行

遠野小学校  
鼓笛隊の  
経験が全ての  
原点



# 1 大館市にとっての部活動の地域移行

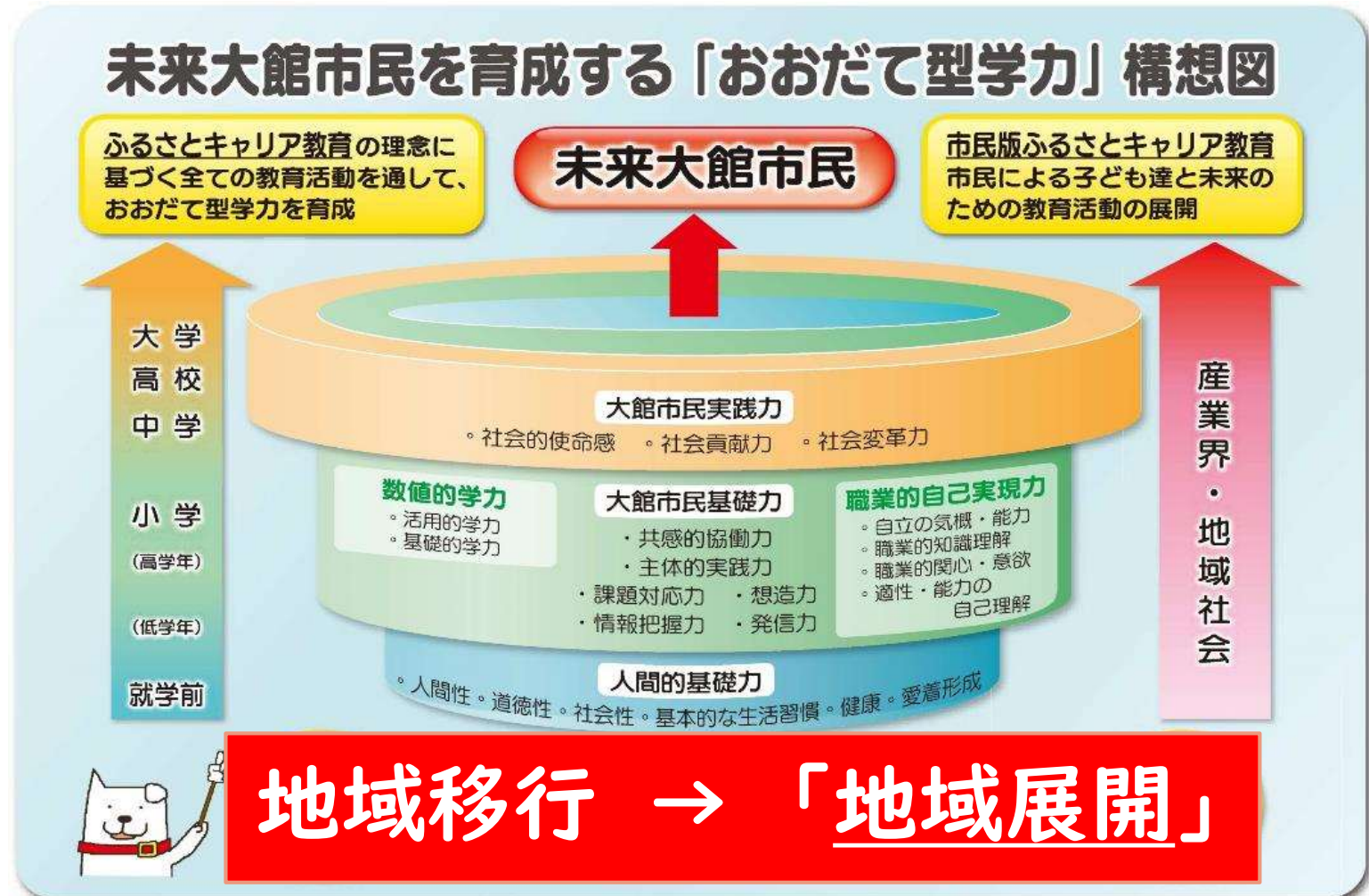
## 大館ふるさとキャリア教育 市の教育理念・施策 (H23~)

コンセプト 「大館盆地を学舎に、市民一人一人を先生に」

部活動の地域移行の目的は  
「未来大館市民」人財育成、  
教育による地方創成

生涯にわたって、吹奏楽に  
親しむ環境、風土を醸成

✕ 教員の働き方改革・  
負担軽減



「子どもと社会」、「子どもと地域」、「子どもと大人」、「子どもと未来」をつなぐハブ機能です。

子どもハローワークでは、地域や企業が行う仕事やイベントのお手伝い、ボランティア、職場見学や職場体験が自由に選べ、何度でも体験できます。

## ●子どもハローワークの必要性

子ども

職業  
地域社会  
大人  
自分の未来



つなぐ＝ハブ機能 未来につながる出会い、  
新しい自分の発見

## ■子どもハローワークの取り組み



### 「働くこと」を通して自立の気概を育む子どもハローワークの取り組み

- ・大館ふるさとキャリア教育の使命
- ・大人の本気と子どものやる気が地域を変える
- ・子どもハローワークの設置
- ・子どもハローワークの流れ
- ・大館盆地全体を教室に、市民一人一人を先生に
- ・未来につながる出会い
- ・地域社会が、共に学び、共に育つ

## ■子どもハローワークへの参加

### 対象

大館市内の児童・生徒（小学1年生～中学3年生）

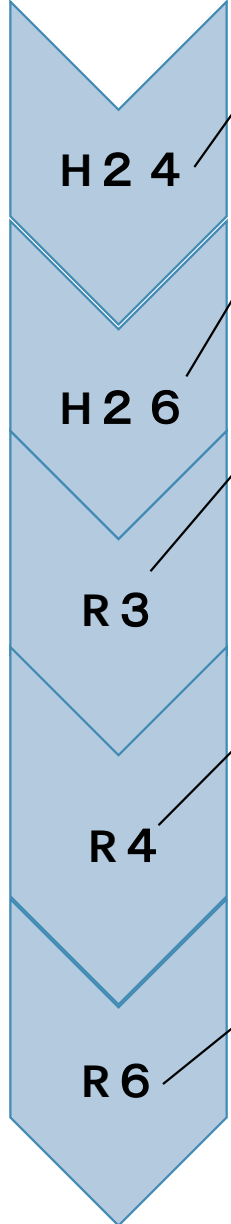
### 体験日

土日祝日・長期休業日

### 募集

学校内に設置してある「子どもハローワーク掲示板」やホームページを通して募集

# 経緯



- 1 国民文化祭に向けた市民合同マーチングバンドの結成  
○国民文化祭H25
- 2 地域クラブ（社会人吹奏楽団）テダオーレとしての再出発
- 3 小学校の部活動の切り離し ▲スクールバンドはスポ少にもなれず
- 4 文化庁事業で地域文化倶楽部の試行 → 大館ジュニアバンドの創立  
▲地域文化倶楽部は設立ならず
- 5 中学校の地域移行の着手 ▲市では担当課が決まらず
- 6 運営主体を地区吹奏楽連盟へ委託  
○部活動指導員の導入（文化部 吹奏楽部2校へ）
- 7 秋田県教育委員会（義務教育課）が動き出す R5
- 8 市部活動地域移行推進協議会へ文化部も市の全体計画に加入  
○市「部活動地域移行推進計画」が完成
- 9 小学校の楽器の点検と修理、一括管理へ ○楽器の利活用へ



## (4) 地域文化クラブ活動の運営実績

### ①全体に関すること

|          |                                              |             |        |
|----------|----------------------------------------------|-------------|--------|
| 中学校数     | 市立 8 校、県立 1 校                                | 実施した地域クラブ総数 | 10 クラブ |
| ケース別クラブ数 | A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）              |             | 9 部活   |
|          | B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等） |             | 1 クラブ  |
| 全体の指導者数  | 39 人                                         | 全体の運営スタッフ数  | 7 人    |

### ②各クラブに関すること

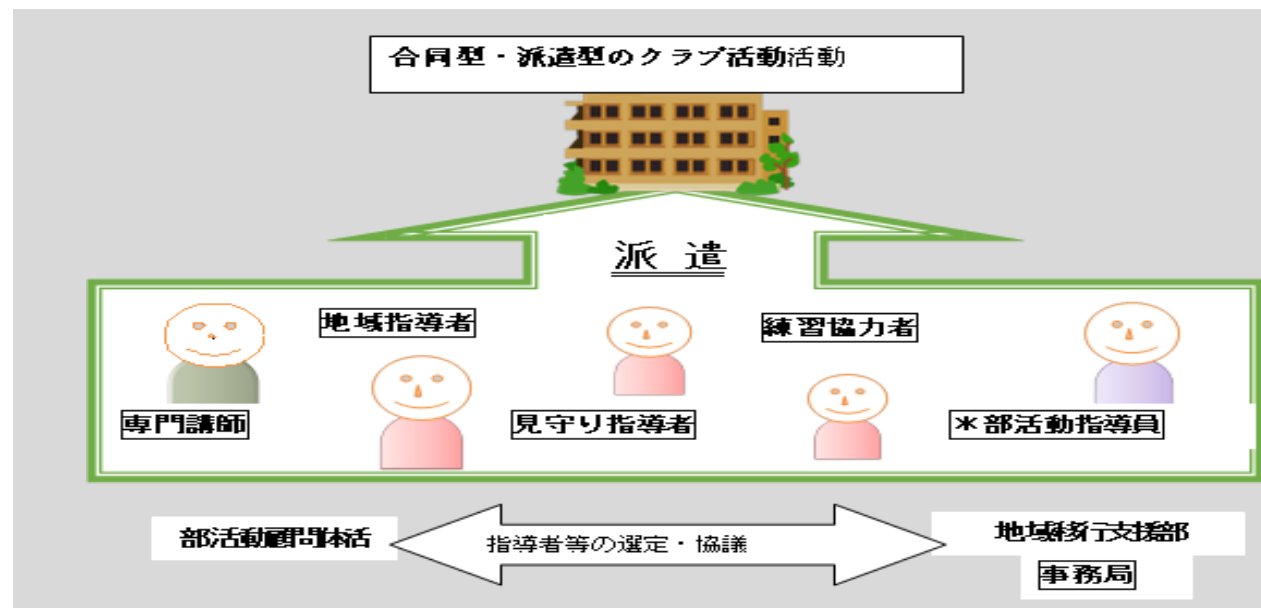
| クラブ名   | 運営団体<br>種別 | 種目<br>※新規のものは末尾に<br>（新）を付ける | 実施回数           | 実施時間帯                                           | 参加者<br>（学年別） | 実施期間        | 活動場所         | 指導者数 | 運営スタッフ数<br>（他クラブと兼務） | 会費              | 大会参加方法        |
|--------|------------|-----------------------------|----------------|-------------------------------------------------|--------------|-------------|--------------|------|----------------------|-----------------|---------------|
| 派遣型クラブ | 文化芸術<br>団体 | 吹奏楽                         | 8 校に<br>計 43 回 | 9:00<br>～<br>12:00                              | 1～3 年        | 5～2 月       | 各中学校音<br>楽室等 | 33 人 | 4 人                  | なし              | コンクール：部活<br>動 |
| 合同型クラブ | 文化芸術<br>団体 | 吹奏楽                         | 年 2 回          | 9:00<br>～<br>12:00                              | 1・2 年        | 10 月<br>1 月 | 中学校 1 校      | 25 人 | 7 人                  | 参加費 年<br>1200 円 | コンクール：部活<br>動 |
| 地域クラブ  | 一般団体       | マーチングバンド                    | 週 2 回          | (木)<br>18:30～<br>21:00<br>(土)<br>9:00～<br>12:00 | 1～3 年        | 4～3 月       | 地区公民館        | 3 人  | 4 人                  | 月会費<br>2000 円   | 大会：地域クラブ      |

## (5) 主な取組内容

### ●地域合同型・派遣型クラブ 活動概要

|                 |                                                        |
|-----------------|--------------------------------------------------------|
| 地域クラブ活動で実施した種目  | 吹奏楽                                                    |
| 運営団体名           | 大館地区吹奏楽連盟<br>地域移行支援部門                                  |
| 期間と日数           | 合同型：年2回（10月・1月）<br>派遣型：5月～2月<br>●各校の希望による<br>●年間派遣数43回 |
| 指導者の主な属性        | 県内の吹奏楽指導者、演奏家等                                         |
| 活動場所            | 合同型：市内中学校から1校を借用<br>派遣型：希望する中学校                        |
| 主な移動手段          | 保護者による送迎                                               |
| 1人あたりの参加会費等（年額） | 1,200円                                                 |
| 1人あたりの保険料       | スポーツ安全保険<br>生徒1人あたり：800円/年<br>指導者1人あたり：1,850円/年        |

### ●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者 役割：関係団体、関係機関への説明や依頼、連絡・調整
- 指導者（専門講師 10名、地域指導者 8名）  
役割：生徒や見守り指導者への吹奏楽の合奏、楽器の奏法等の指導
- 運営事務局（7名）  
役割：運営全般、講師や指導者等の選定・派遣、事務・予算執行
- 運営補助者（見守り指導者 11名） 役割：指導補助、講習会等の運営補助
- 練習協力者（14名）  
役割：各中学校に出向き練習の補助、生徒と一緒に演奏

## 結論として、今、思っていること・・・世の中は、どんどん部活離れ

- 優れた指導者がいても、運営全体まで引き受ける人はいない。  
→既存団体を受け皿にして、複数人での役割分担・チーム体制
- 新たな仕組みになるには、教員の意識変革が必要  
→教員も地域の一員として
- 大人が制度を思案しているうちに、入部者が皆無になる危機感  
→子ども「これ幸いと帰宅部、ゲーム三昧」  
保護者「送迎、運営や指導をしたくないから入部させない」という選択
- 学校と地域の連携、学校教育としての役割  
学校は施設と楽器を貸すだけではない。  
→生徒が放課後や余暇をどう使うか、生涯にわたる生き甲斐を持つことを、  
どのように指導していくか
- それにしても、揺れ動く国の動向・・・

本当の受け皿は、「社会」

## 1 大館市における中学校文化部活動地域移行の目標

- (1) 学校規模に関わらず、吹奏楽の専門的な指導を受ける機会を保障し、生徒が音楽を表現する楽しさを味わい、部活動に充実感をもつことができる。
- (2) 中学校における吹奏楽の指導、大会や行事の運営に関わる業務等、教職員の休日部活動の負担軽減を図り、将来的に地域と連携した吹奏楽活動の持続可能な体制を探る。
- (3) 吹奏楽指導が学校教育に限定されることなく、地域の社会教育として、生涯にわたり吹奏楽に親しむ環境を広げ、市民と共に地域の音楽文化を醸成する。

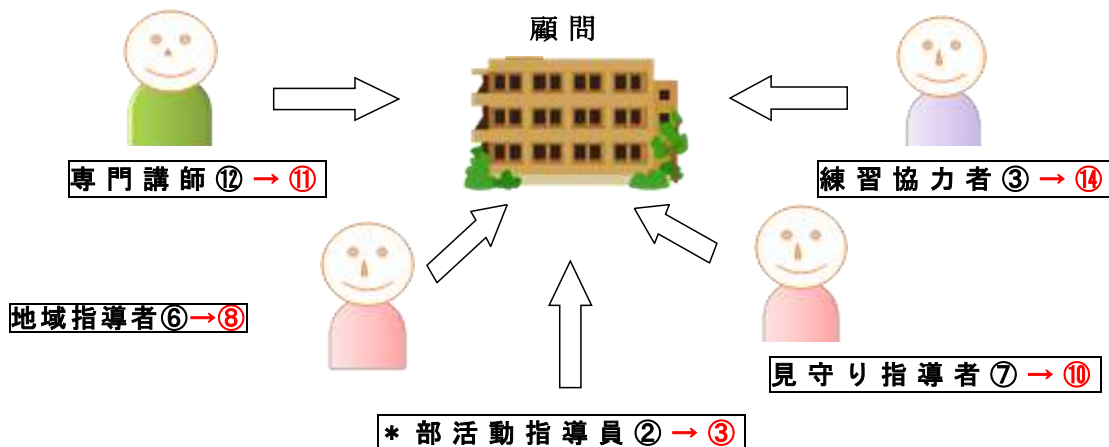
## 2 事業方針、平日の部活動との連携

- (1) 学校行事において吹奏楽の活動は重要な位置にあり、各中学校に音楽科の教師が配置されている現在は、平日の部活動は現状を継続する。
- (2) 休日の部活動においては、①地域合同型の講習会では、教師の引率とせず、個々の生徒の参加とすることで、講師の派遣・運営・指導補助の業務を顧問から地域文化部の活動に移行する。②専門講師の派遣型では、見守り指導者が運営・指導補助に当たることにより各校の勤務として従事する顧問の人数を減らす。
- (3) 各校の顧問との連携を図ったり、役割分担を明確にしたりする。休日の部活動では基本奏法など必要な技術指導、パート練習を支援する。
- (4) 休日の部活動に係る事故・怪我への対応は、大館市が対象者にスポーツ安全保険で保障する。

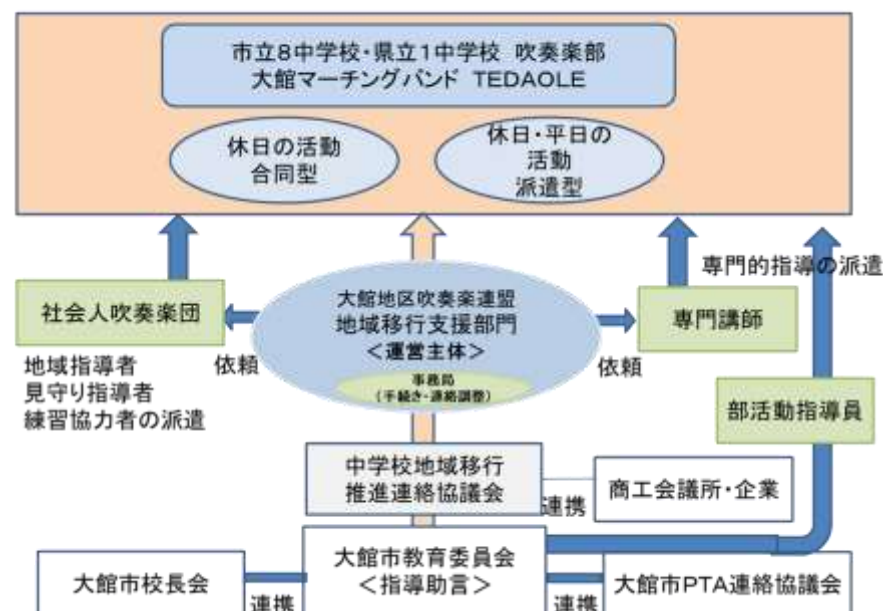
## 3 組織体制

- (1) 秋田県から委託を受けた大館市が、「大館地区吹奏楽連盟」に調査研究を再委託。大館地区吹奏楽連盟に「地域移行支援部門」を新設。顧問ではない、地域の関係者複数人を事務局とする。

- (2) 指導体制・育成の体制 ※~~数~~は実人数 R5→R6



## 令和7年 大館市文化部活動の地域展開(地域文化クラブ活動)



#### 4 地域文化部活動の実際と昨年度との比較

※ 赤字は大きな変更や変化 ※回数・人数の R6 年度実績、( )内は R5 年度実績

|             | 派遣型 (7～1月)<br>各校が希望する指導者を数回派遣                                                                           | (完全) 地域合同型<br>10月の楽器講習会                                                             | (連携) 地域合同型<br>1月の基礎合奏講習会                                          |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 講師選定        | 各校顧問                                                                                                    | 地区吹奏楽連盟事務局長                                                                         | 地区吹奏楽連盟事務局長                                                       |
| 企画・通知       | 地域移行支援部                                                                                                 | 地区吹奏楽連盟事務局長<br>地域移行支援部                                                              | 地区吹奏楽連盟事業担当顧問<br>地域移行支援部                                          |
| 当日運営        | 地域移行支援部 (謝金・領収書準備)                                                                                      | 地域移行支援部 (謝金、講師接待・受付・集金等)                                                            | 吹連 事業担当<br>地域移行支援部 (接待・謝金関係)                                      |
| 指導者・指導補助の派遣 | 専門講師 11回 (13回)<br>地域指導者 13回 (4回)<br>見守り指導者 2回 (2回)<br>練習協力者 43回 (11回)                                   | 専門講師 6名 (9名)<br>地域指導者 5名 (4名)<br>見守り指導者 (兼運営) 8名 (6名)<br>*部活動指導員 (引率指導) 2名 (2名)     | 専門講師 1名 (1名)<br>見守り指導者 (兼運営) 6名 (3名)<br>*部活動指導員 (引率指導) 2名 (1名)    |
| 顧問引率        | 各校顧問                                                                                                    | なし<br>*部活動指導員                                                                       | 各校顧問・部活動指導員                                                       |
| 文化庁事業費からの支出 | 専門講師 (@5100円×3h+旅費)<br>地域指導者 (@1600円×3h)<br>見守り指導者 (@1200円×3h)<br>練習協力者 (@1000円×3h)<br>事務局事務 (@945円×〇h) | 専門講師 (@5100円+旅費)<br>地域指導者 (@1600円×3h)<br>見守り指導者 (@1200円×3h)<br>事務局事務 (@945円×3h) ×4人 | 専門講師 (@5100円×3h+旅費)<br>見守り指導者 (@1200円×3h)<br>事務局事務 (@945円×3h) ×2人 |
| 生徒の負担等      | なし                                                                                                      | 年額 1000円 (市の歳入へ)<br>参加費 900円 (R5 無料)                                                | 参加費 200円 (R5 無料)                                                  |
| 保険          | 学校管理下の保険                                                                                                | 学校管理外 保険加入済                                                                         | 学校管理下、管理外 保険加入済                                                   |
| 会場          | 各校 音楽室や体育館                                                                                              | 1校 (複数教室) を借用                                                                       | 1校 (音楽室) を借用                                                      |
| 送迎          | 生徒各自                                                                                                    | 保護者送迎 (各自集合・解散)                                                                     | 保護者送迎 (各自集合・解散)                                                   |

#### 5 これまでの課題と取組の成果・今後の見通し

- ▲指導者の不足、人材育成 →○ 「見守り指導者」「練習協力者」の経験を重ね、「地域指導者」「部活動指導員」へ。
- ▲部員減少によるバンドの小規模化 →○ 練習協力者とのパート練習、合同型では他校の同じパートとの練習機会が保障される。地域合同型により、普段よりも多い人数での合奏の醍醐味。(楽しさや充実感) 複数校合同部活動の試行。
- ▲顧問の意識 →○ 社会人吹奏楽団との関係性ができ、練習や演奏会、学校行事へ気軽に依頼。新たなコンサートや発表会の自主企画、地域行事への参加や他校との合同演奏など発表の機会の拡大へ。
- ▲社会人吹奏楽団・地域の関係者の意識 →○ 気軽に支援、惜しみなく協力する雰囲気。団体として中学生受け入れの検討。
- ▲文化部の市における位置付け →○ 運動部活動の地域移行との連動。市「中学校部活動地域移行連絡協議会」への参加。「大館市部活動地域展開推進計画」の策定。
- ▲受益者負担 →○ 保護者の声を聞き取りながら、負担額の段階的な設定。
- ▲行政主導 →○ 地域・企業主導の動き。大館商工会議所「企業連携型地域総合スポーツ・文化クラブ構想」との連携。市内のクラブ・サークル・教室等の洗い出しと受け入れ調査の実施。
- ▲地域移行支援部 (事務局) →○ コーディネーターの配置、拠点の場の検討。講習会以外にも大会等への支援も視野に。学校 (顧問) との役割分担の明確化、さらなる連携の模索。

☆「地域移行」から「地域展開」へ

## 質問・回答（一部のみ）

### 【質問】

- ・ 吹奏楽をテーマとしてお話いただきましたが、吹奏楽の取組で生まれた風土の中で、吹奏楽以外の文化芸術分野の取組が生まれてくる可能性、素地はあるのかお伺いしたいです。

### 【回答】

- ・ 吹奏楽以外にも、ヒップホップであったり、文化面でもいろいろな方々が、地域クラブを立ち上げたりしています。
- ・ 新しく立ち上げると同時に、今まであった、お茶とか生け花とか、日本舞踊とか、子どもたちが挑戦できる様々なステージがあるわけで、そちらの方も、今までのような習い事というやり方以外にも、もっと子どもたちに広く知ってもらうための体験会を開いて、挑戦する子どもを増やそうとする動きも出てきていますので、吹奏楽1つに限った取組ではありますが、その空気感というのは確実に市内に広がっていて、私はこういう受け皿を作りたいという方々が続々と出てくると確信をしています。

岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会（第3回）  
（令和7年7月29日（火））

一部抜粋

ー 令和7年度岩手県「アートマネジメント研修」

# くまさん音楽隊 活動報告

2025年5月27日（水） 令和7年度岩手県「アートマネジメント研修」

岩間 暖

## 自己紹介、団体概要

岩手県盛岡市在住。

岩大附属小学校・中学校、盛岡二高、岩手大学教育学部出身。打楽器を7歳から、吹奏楽を9歳から現在まで続けている。大学4年時にくまさん音楽隊を設立、主宰。

### くまさん音楽隊

子どもから大人まで一緒に活動する吹奏楽団体。

2023年5月設立。部活動の地域移行に対応。

小学5年生から50代まで計40名で活動中。

吹奏楽未経験者向け楽器体験会・経験者向け合同練習会の開催、小学校芸術鑑賞会への出演、地域のイベントへの出演等を行っている。



## 楽器体験会



## 楽器練習会



## 音乐会



## 地域での活動



## 今後に向けて

### くまさん音楽隊 第3回音楽会in二戸開催決定

2026年2月7日（土）

二戸市民文化会館大ホール

県北部の子どもたちと一緒につくるコンサート

今年度より小学生のブラスバンド地域移行

地域全体、岩手全体で盛り上げていきたい

地域の実情に合わせた新しい吹奏楽の形を

地域でつくっていく、みんなで支えていく

### くまさん音楽隊 第3回音楽会 開催決定！

2026年2月7日(土)

二戸市民文化会館

大ホール

続報をお待ちください♪



# 「地域で創り、楽しみ、支える文化クラブ活動の未来」 ～持続可能な活動のための“風土”を耕す～

国においては、学校部活動の地域クラブ活動への移行について、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」として位置づけ、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととし、全国の自治体を対象とした実証事業を継続実施しています。

本研修では、令和3年度から実証事業等に取り組んでいる秋田県大館市の吹奏楽分野における取組について、学校、地域クラブ、吹奏楽連盟といった複数の立場から精力的に取組を推進してこられた山本多鶴子氏を講師に迎え、持続可能な活動に必要な不可欠な地域人材の育成（意識の醸成），“風土を耕すこと”などについて参加者の皆様と一緒に考えていきます。

「部活動の地域移行」という地域の子どもたちに関係する事例を通して、文化芸術そのものの振興・文化芸術を生かした地域づくりなどに取り組む人材育成等について考えていきます。

**日 時** 令和7年5月27日（火）  
13時から15時30分頃まで（予定）

**会 場** 岩手教育会館 カンファレンスルーム200  
（岩手県盛岡市大通一丁目1番16号）

**定 員** 会場50名程度（オンライン配信あり）  
**申 込** 申込書により5月16日（金）までにメール、FAX又は郵送にて申込

**講 師** ヤマモト タ ヅ コ  
山本 多鶴子 氏

## 【プロフィール】

秋田県大館市の小学校教員として音楽教育に携わる。平成17年から秋田県教育庁で指導主事、平成23年から大館市教育委員会において教育研究所長、学校教育課長、教育監など要職を経て定年退職。

現在、大館地区吹奏楽連盟副会長として文化部活動の地域展開支援部事務局・コーディネーターを勤める。大館マーチングバンドTEDAOLE・大館ジュニアバンドの代表、教育研究所 架け橋コーディネーター。小学校から中学校までは、岩手県西和賀町（湯田町）、遠野市で過ごす。実父は八幡平市（安代町）の出身。

**県内活動報告** くまさん音楽隊 隊長 イワマ ノン 岩間 暖 氏

## 【概 要】

令和5年5月に岩手大学の学生で設立した吹奏楽の団体。現在は小学生・中学生・高校生・大学生・専門学生・社会人の40名で活動を行っている。吹奏楽を身近に感じ、より多くの子どもたちに楽器と触れ合いながら音楽をする喜びを味わってほしいという思いのもと、様々なことを企画しながら活動中。

令和5年度から、楽器体験、練習、演奏会から成る「みんなで楽しむ吹奏楽プロジェクト」を実施（R5：盛岡地域、R6：沿岸地域）しており、今年度は県北地域で活動する予定。当日は、これまでの活動や今後の展開について報告。 ※活動報告は、上記時間内で行います。

## 一関第一高等学校附属中学校における地域クラブ活動への移行について

### 1 取組の方向性

#### (1) 概要

- ア 令和 8 年度中学校総合体育大会終了後、活動の主体が 1, 2 年生に移った段階で、「休日の活動なし」とする予定。
- イ 平日についても、これまでの学校部活動の形に囚われない、多様な発想による自主的・自発的な「創造的な放課後活動」の実施について検討する。

#### (2) 現状

関一附属中と連携を図り、生徒、教職員及び保護者に対する取組を丁寧に実施していることから、令和 8 年度中総体終了後からの「休日の部活動なし」について、おおむね理解を得ているもの。

### 2 経緯

#### (1) 令和 6 年度

- ・ 8 月 3 0 日 (金) 一関市学校部活動に係る会議
- ・ 1 0 月 2 5 日 (金) 関一附属中地域移行打合せ
- ・ 1 1 月 1 3 日 (水) 関一附属中職員への説明①
- ・ 1 2 月 2 5 日 (水) 一関市教育委員会教育長への説明
- ・ 1 月 1 7 日 (金) 一関市「今後の地域部活動に係る説明会」
- ・ 2 月 2 0 日 (木) ~ 21 日 (金) 先進校視察 (新潟市立白新中学校等)

#### (2) 令和 7 年度

- ・ 4 月 2 日 (水) 関一附属中職員への説明②
- ・ 4 月 2 3 日 (水) 地域クラブ活動への移行に係る意識調査実施
- ・ 4 月 2 5 日 (金) 関一附属中 PTA 総会における説明
- ・ 6 月 5 日 (木) 関一附属中部活動地域展開あり方検討会打合せ
- ・ 6 月 1 2 日 (木) 関一附属中第 1 回部活動地域展開あり方会議
- ・ 6 月 2 4 日 (火) 奥州市学校部活動あり方検討会
- ・ 7 月 1 6 日 (水) 関一附属中第 1 回の振り返りと第 2 回に向けた検討
- ・ 7 月 2 6 日 (土) 関一附属中オープンキャンパスにおける説明

### 3 意識調査の概要について (詳細は別紙 1 参照)

#### (1) 目 的

関一附属中学校に在籍する生徒、保護者及び教職員の学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する意識を把握し、学校部活動の地域連携・地域移行に関する施策を推進する上での基礎資料を得ることを目的とする。

#### (2) 期 間

令和 7 年 4 月 23 日 (水) ~ 5 月 9 日 (金)

#### (3) 対 象

- ・ 県立中学校 令和 7 年度全学年の生徒、保護者及び教諭
- ・ 生 徒 201 名 (1 年生 : 66 名、2 年生 : 68 名、3 年生 : 67 名)
- ・ 保護者 192 名 (1 年生 : 65 名、2 年生 : 67 名、3 年生 : 60 名)
- ・ 教職諭 15 名

#### (4) 方 法

Web フォーム (Microsoft Forms) への回答。

### 4 第 1 回 部活動地域展開あり方検討会について

#### (1) 目的

- ア 意識調査の結果を共有するとともに、現状の部活動のメリット、デメリットを共有し合い、よりよい休日、放課後の在り方を考える。

#### (2) 日時、会場

令和 7 年 6 月 12 日 (木) 16:00 ~ 17:30 技術室 (附属中 1 F)

#### (3) 参加者

各部保護者代表 (保護者会長など) PTA 役員、副校長、総務課長、生徒指導課長、部活動担当、県教委 (保健体育課及び学校教育室)

#### (4) 部活動地域展開生徒向けガイダンス報告

#### (5) 意識調査結果報告

#### (6) グループディスカッション

ア 現状の部活動のメリットデメリット

イ これからの放課後の活動の在り方

#### (7) 今後の予定

- ・ 各部で話題にしてもらう
- ・ 次回は 9 月の参観日に第 2 回部活動地域展開あり方会議
- ・ 1、2 年生の保護者が各部の代表として参加
- ・ 第 1 回で出されたメリット、デメリットをもとに具体度をあげて話し合い

### 5 今後の予定

#### (1) 学校と連携した取組の予定

ア 8 月 生徒会主催の意見交換会 (仮)

イ 9 月 第 2 回在り方検討会 → 1、2 年生保護者参加見込 (今後生徒も参加予定)

ウ 生徒会を中心とした熟議

エ 周辺市町村における、地域クラブ活動等への参加について理解を得るため、周辺地教委との連携を図る。

オ 地域クラブ活動への移行に向けた学校側の取り組み事例として、県内各市町村に対して情報提供し、機運醸成を図る。

機運醸成を図る

#### (2) 教育委員会における取組の予定

- ・ 県協議会、保健体育担当指導主事会議及び代表指導主事会議等において情報提供し、取組の展開を図る。

# 岩手県立一関第一高等学校附属中学校の地域クラブ活動への移行に係る意識調査 結果

保健体育課

## 1 調査の概要

### (1) 目的

県立中学校に在籍する生徒、その保護者及び教職員の学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する意識を把握し、学校部活動の地域連携・地域移行に関する施策を推進する上での基礎資料を得ることを目的とする。

### (2) 主催

岩手県教育委員会

### (3) 期間

令和7年4月23日（水）～5月9日（金）

### (4) 対象

岩手県立一関第一高等学校附属中学校 令和7年度全学年の生徒、保護者及び教職員

・生徒 201名（1年生：66名、2年生：68名、3年生：67名）

・保護者 192名（1年生：65名、2年生：67名、3年生：60名）

・教職員 15名

### (5) 方法

Webフォーム（Microsoft Forms）に直接回答する。

## 2 調査結果のまとめ

- (1) 生徒は、部活動の減少によって得られる自由時間や学習時間の増加が、個々の生活や学業にポジティブな影響を与えることに期待している。また、生徒たちは部活動の時間が減ることによる多方面への影響を強く感じており、特に運動不足や人間関係の希薄化を心配している。

部活動の地域クラブ活動への移行に対する期待と不安が入り混じった意見が多くあることや、認知度の調査において「言葉は知っている」と回答した生徒が多数いることから、正確な情報を伝えることが今後の課題の一つであるといえる。

- (2) 保護者は、スポーツ活動における安全性、指導者の行動、時間的・経済的負担、そして人間関係の問題が主要な懸念事項として指摘されているため、指導者の質の確保を目的とした研修会の開催、学校と地域クラブ活動の情報共有の体制構築、受益者負担の考え方について周知していく必要がある。

- (3) 教職員は、休日確保と家庭生活の充実が、教職員自身や生徒にとっても良い影響をもたらすと捉えている。また、教職員の中には地域クラブ活動に参加したい意向を持つ者もいるが、家族との時間を優先したいという意見もある。教職員の地域クラブ活動への指導者としての参加意向は様々である。

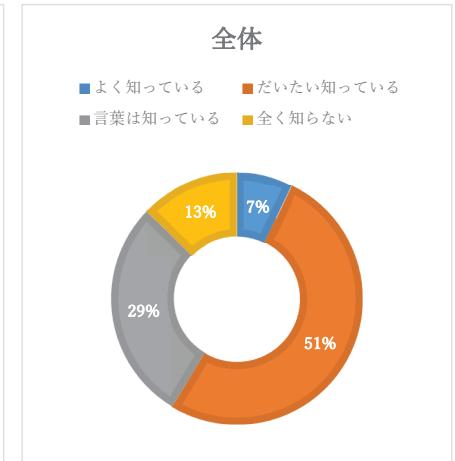
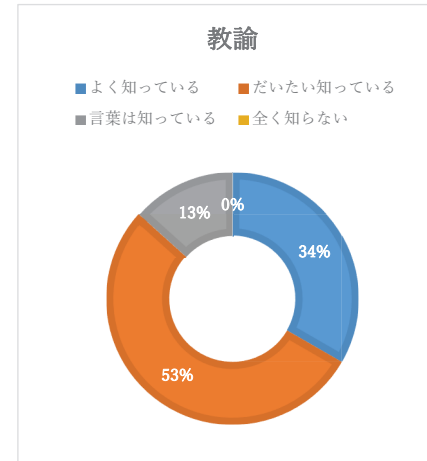
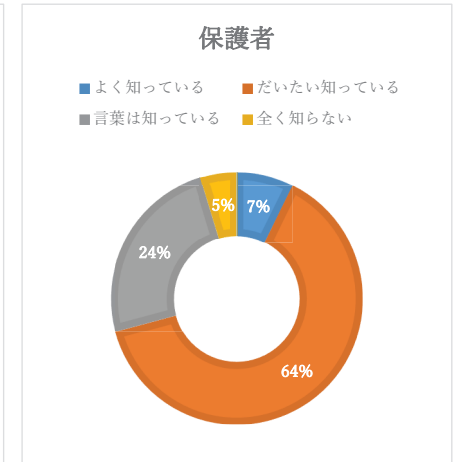
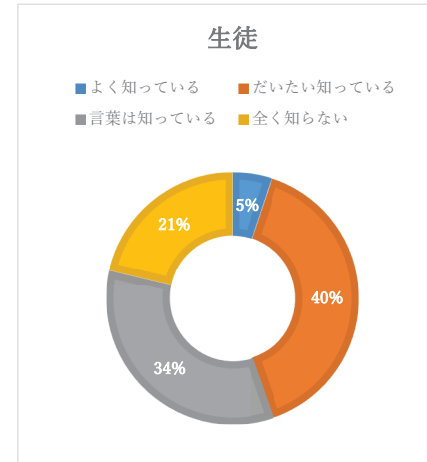
教職員の兼職兼業の制度について周知が必要である。

また、学校部活動の地域クラブ活動への移行を考える際に、教育課程の見直しや教科等の指導力向上、部活動の再構築の必要性が提案されており、教育活動全体の質を高めるための具体的な方策が示されている。学校の意向を踏まえ、教育課程等の見直し等の手続きが必要になることが想定される。

## 3 意識調査の集計結果

### (1) 学校部活動の認知度について

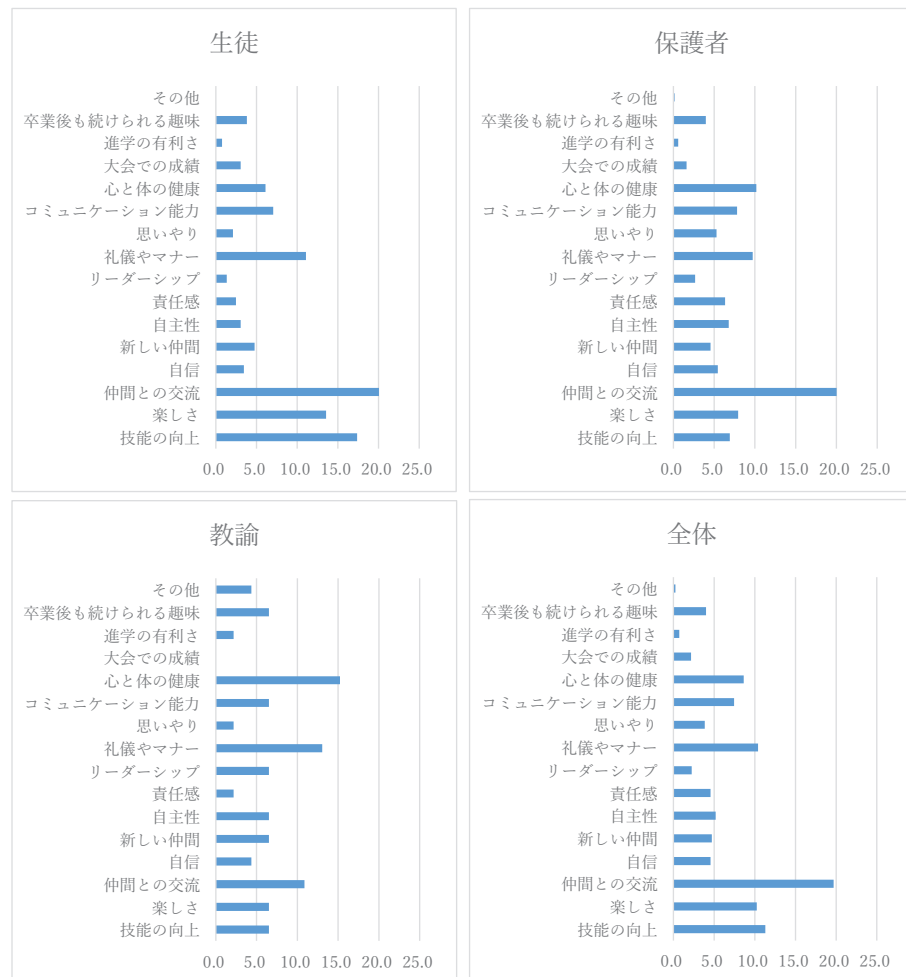
生徒の回答において「言葉は知っている」「全く知らない」の割合が55%であることから、中学生への周知が不足しているといえる。また、どの対象においても「だいたい知っている」と回答する割合が高いことから、正確な情報の提供が必要であることもうかがえる。



## ② 学校部活動から得られることについて

どの対象からも「仲間との交流」や「楽しさ」「技能の向上」「礼儀やマナー」と回答する割合が高い。なかでも「技能の向上」と回答する割合は生徒において高い。

保護者と教職員において回答の割合が高い「心と体の健康」については、生徒の回答する割合は低く、対象によってとらえ方に差があることが分かる。

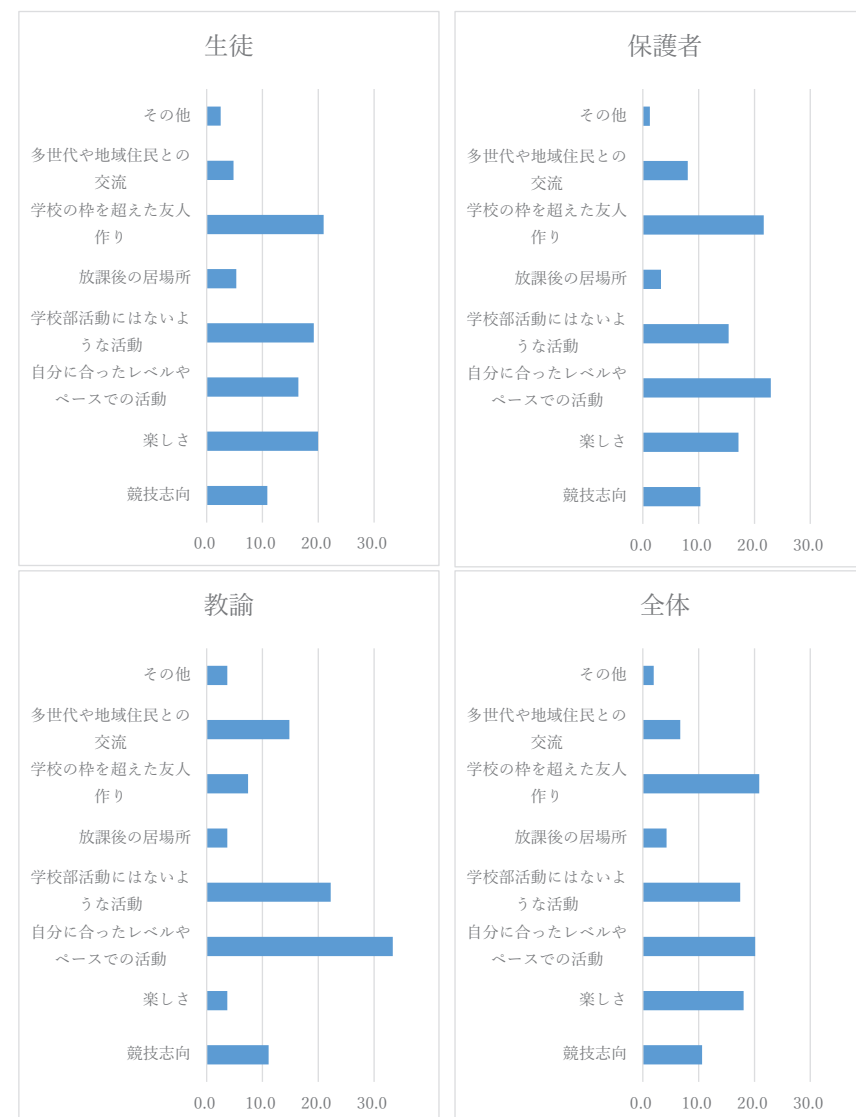


## ③ 地域クラブ活動に期待することについて

どの対象においても「学校部活動にはないような活動」「楽しさ」「自分に合ったレベルやペースでの活動」と回答する割合が高い。

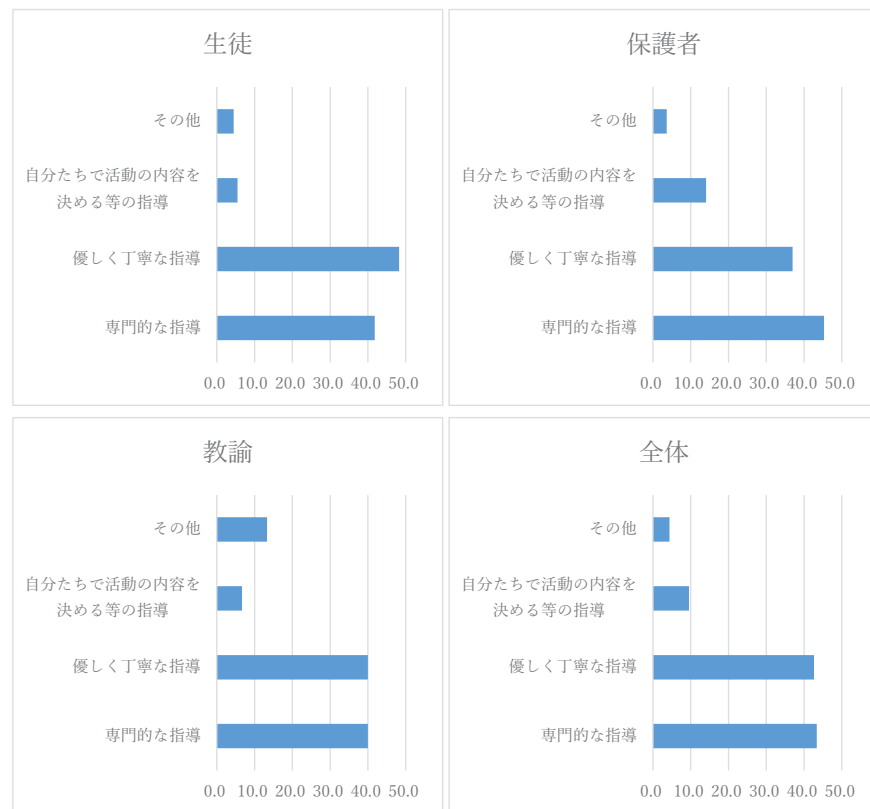
生徒及び保護者において「学校の枠を超えた友人作り」に期待すると回答する割合が高いが、教職員において期待すると回答する割合は低く、差がみられる。

「放課後の居場所」として期待すると回答する割合は低い。



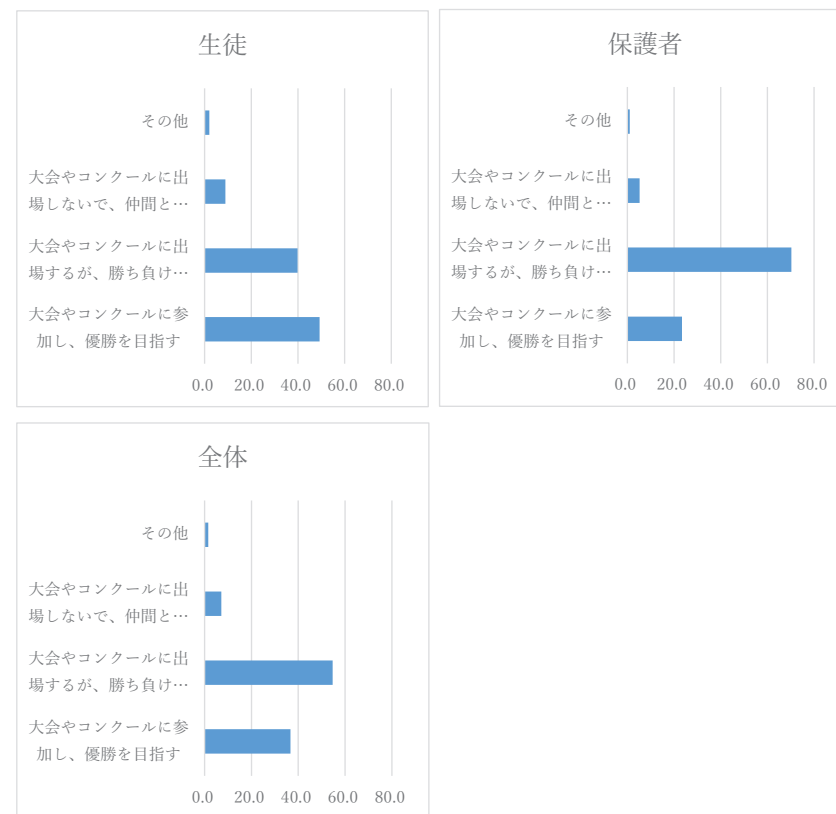
#### ④ 地域クラブ活動の指導者に期待することについて

どの対象においても「優しく丁寧な指導」「専門的な指導」について期待すると回答する割合が高い。その中でも、生徒が優先するのは「優しく丁寧な指導」であり、保護者が優先する「専門的な指導」とは若干の違いがみられる。



#### ⑤ 地域クラブ活動に参加した際の、大会やコンクールへの参加について

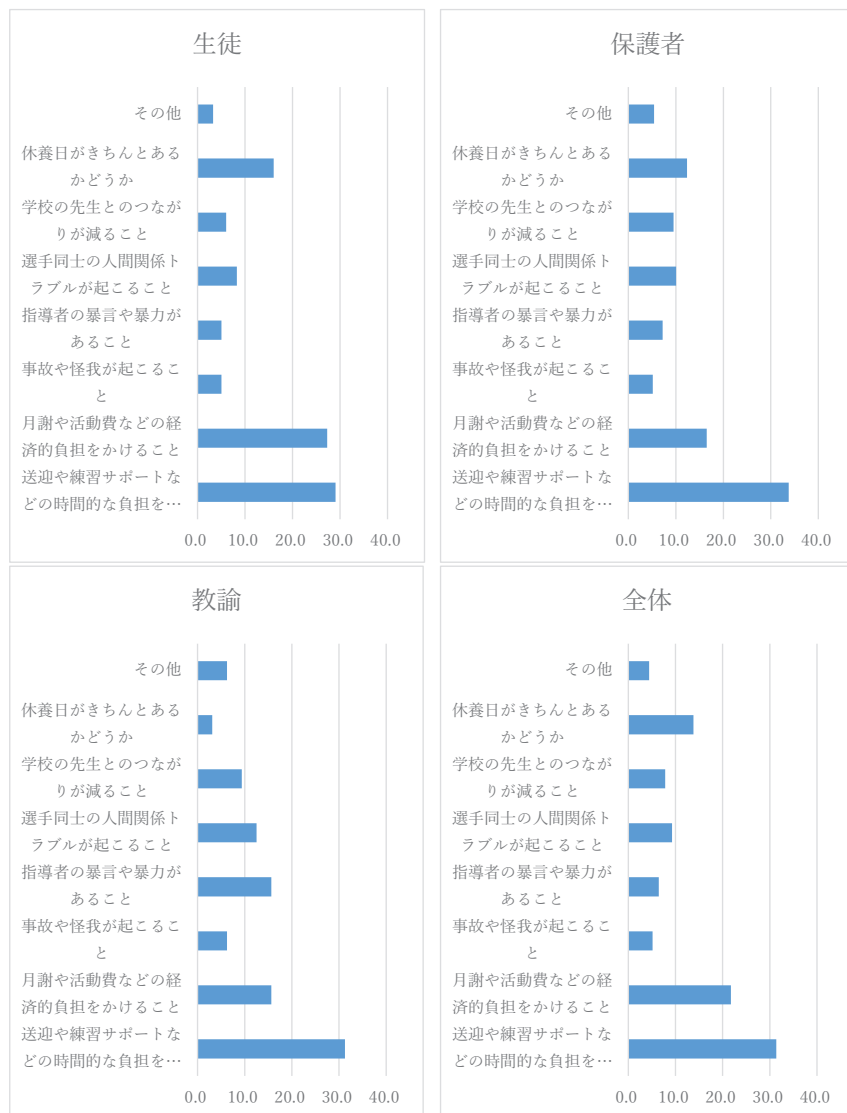
生徒の回答において「大会やコンクールに参加し、優勝を目指す」が「大会やコンクールに参加するが、勝ち負けにこだわらず、楽しく活動する」を若干上回っているが、保護者の回答は両者が逆転している。



〔6〕 地域クラブ活動に対して心配、不安なことについて

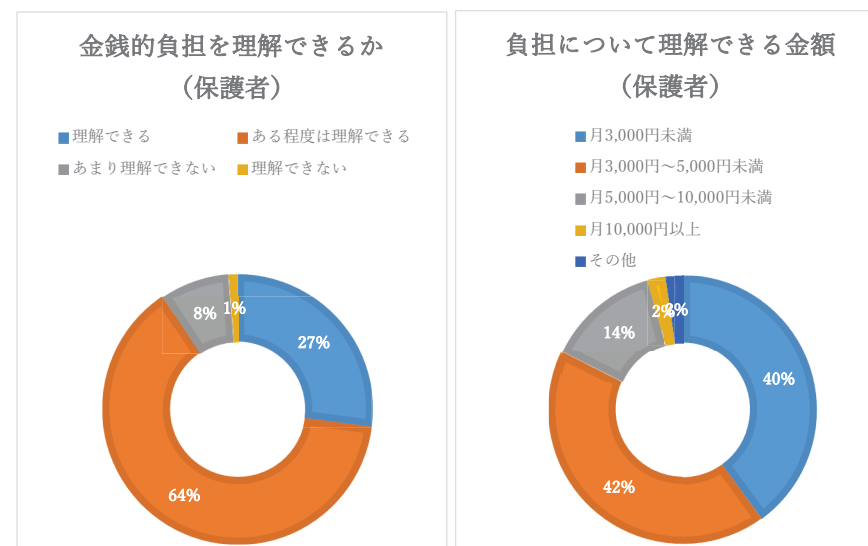
どの対象においても「送迎や練習サポートなどの時間的な負担をかけること」「月謝や活動費などの経済的な負担をかけること」を回答する割合が高い。

生徒及び保護者では「休養日があるかどうか」「選手同士の人間関係のトラブルが起ること」と回答もみられる。



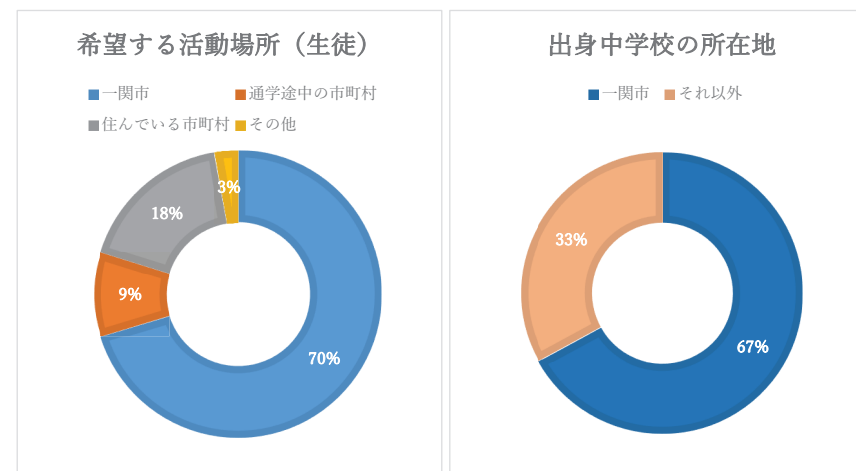
〔7〕 地域クラブ活動に参加する際の金銭的負担について

保護者において、金銭的負担を「理解できる」「ある程度は理解できる」と回答した割合は 91%であり、「負担について理解できる」とした金額は月 3,000 円～5,000 円と回答した割合が高い。



〔8〕 地域クラブ活動に参加する場合に希望する活動場所について

生徒において、地域クラブ活動に参加する場合の活動場所として「一関市」と回答した割合は、出身中学校の所在地が「一関市」と回答した割合とほぼ一致する。



## 学校部活動の地域クラブ活動への移行（展開）に係る意識調査について

### 【要旨】

・児童・生徒、保護者、教職員に対する意識調査を行い、各対象のニーズを把握することで、今後の事業推進の参考とするもの。

## 1 内 容

### (1) 目 的

本事業に取り組むにあたり、当事者である児童・生徒、保護者、学校教職員等における、地域連携・地域移行（展開）の認知度、希望、期待及び不安等について把握し、事業推進の資料として活用する。

### (2) 対 象

- ・調査を承諾する市町村
- ・小学校 5、6 年生（保護者の意識調査に含める）
- ・中学校 1、2、3 年生
- ・保護者（中学校 1、2 年生）
- ・教職員（小、中学校、特支、高等学校）

### (3) 調査方法

- ・持ち帰り端末、家庭の端末等を使用し、各家庭において回答する。
- ・Microsoft フォームズによるアンケートを作成し、保健体育課が集約する。

### (4) 調査項目

#### 【小学生】

- ・地域クラブ活動への移行の認知度

#### 【中学生】

- ・地域クラブ活動への移行の認知度
- ・学校部活動に期待すること、心配や不安なこと
- ・地域におけるスポーツ文化芸術活動に期待すること、不安なこと
- ・平日の活動希望日数と時間、土日の活動希望日数と時間

#### 【保護者】

- ・地域クラブ活動への移行の認知度
- ・学校部活動に期待すること、心配や不安なこと
- ・地域におけるスポーツ文化芸術活動に期待すること、不安なこと
- ・金銭的費用負担の理解について
- ・平日の活動希望日数と時間、土日の活動希望日数と時間

#### 【教職員（小、中、特支）】

- ・地域クラブ活動への移行の認知度
- ・学校部活動に期待すること、心配や不安なこと

- ・地域におけるスポーツ文化芸術活動に期待すること、不安なこと
- ・平日の活動希望日数と時間、土日の活動希望日数と時間
- ・地域指導者としての活動希望について

#### 【教職員（高等学校）】

- ・地域クラブ活動への移行の認知度
- ・中学校における学校部活動に期待すること、心配や不安なこと
- ・地域におけるスポーツ文化芸術活動に期待すること、不安なこと
- ・地域指導者としての活動希望

## 2 方 法

### (1) 意向確認

全市町村に対する協力可否の事前調査

### (2) 調査の実施

協力を承諾した市町村へアンケート実施依頼

【→当該教育事務所 → 当該市町村教育委員会 → 当該小・中学校】

【→当該特支、高等学校】

### (3) 集計、分析

Microsoft フォームズによる回答を保健体育課が集計及び分析する

### (4) 調査結果の提供

県内市町村（教委）、小・中学校等へ情報提供する

### (5) 実施時期（予定）

- |             |              |
|-------------|--------------|
| ① R 7 年 7 月 | : 県協議会において説明 |
| ② R 7 年 8 月 | : 発出         |
| ③ R 7 年 9 月 | : 回答〆切       |

## 3 調査結果の活用方法

- ・各市町村への情報提供
- ・「岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会」における情報提供
- ・県教育研究発表会において説明
- ・各地区校長研修講座等の研修会において説明
- ・「公立中学校の学校部活動における地域クラブ活動への移行に向けた手引き」への反映

## 令和7年度「ワークショップ」及び「中学生スポーツ・文化芸術活動指導者研修会」について

### 1 ワークショップについて

- (1) 主 催  
岩手県、岩手県教育委員会
- (2) 共 催  
公益財団法人岩手県体育協会、一般社団法人岩手県芸術文化協会
- (3) 後 援  
岩手県中学校体育連盟、岩手県中学校文化連盟
- (4) 期 日  
令和6年9月28日（日）（予定）※半日開催を想定
- (5) 会 場  
サンセール盛岡（予定）
- (6) 参加者  
ア 県内各中学校生徒（実証事業に取り組む中学生及び参加を希望する中学生）  
イ 県内各学校保護者（実証事業に取り組む中学生及び希望する中学生の保護者）  
ウ 県内各学校において部活動を指導する教員等・部活動指導員・地域指導者  
エ 県内総合型地域スポーツクラブ、各競技団体、文化芸術団体及びスポーツ少年団の指導者  
オ 各市町村教育委員会関係者、各市町村生涯スポーツ主管課関係者、各市町村文化芸術主管課関係者、各市町村体育・スポーツ協会関係者、市町村スポーツ推進委員協議会関係者及び各市町村芸術文化協会等関係者
- (7) 講師  
ア 講演  
学校部活動及び地域クラブ活動に関して専門的かつ先進的な知見を有する有識者を想定しているもの。  
イ ワークショップ  
テーマ：検討中  
(グループごとの意見交換)  
A：中学生グループ  
B：保護者グループ  
C：教員・指導者グループ  
D：行政関係者

### 2 中学生スポーツ・文化芸術活動指導者研修会について

- (1) 目 的  
ア 「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」に基づき、自主的・自発的な学校部活動の推進を図るための見識を深める。  
イ これまで教育活動の一環として、人間関係の構築や自己肯定感を高めるなど教育的意義を有してきた学校部活動の意義を地域と共有し、中学生のスポーツ・文化活動の指導に携わる指導者の指導力向上を図ることで、学校を含めた地域におけるスポーツ・文化活動の充実に資する。
- (2) 主 催  
岩手県教育委員会
- (3) 期日・会場  
・盛岡地区：令和7年6月19日（木） 渋民公民館  
・中部地区：令和7年7月2日（水） 花巻市定住交流センター  
・県南地区：令和7年6月26日（木） 一関地区合同庁舎  
・沿岸南部地区：令和7年6月2日（月） 大船渡地区合同庁舎  
・宮古地区：令和7年7月14日（月） 宮古地区合同庁舎  
・県北地区：令和7年10月6日（月） 久慈地区合同庁舎
- (4) 内容及び講師  
ア 講義Ⅰ 「部活動改革に伴う学習指導要領解説の見直しについて」  
イ 講義・演習Ⅱ 「ジュニア世代の特性に応じたインティグリティについて」  
岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課 専任スーパーバイザー 山本 繁 氏  
ウ 講義・演習Ⅲ 「安全管理と事故発生時の対応について」  
エ 参加対象者  
① 県内中学校・義務教育学校の部活動にかかわる教諭等、部活動指導員（各校1名悉皆）  
② 県内中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教諭等、部活動指導員で参加を希望する方  
③ 県内中学校の外部コーチ及び中学生のスポーツ・文化芸術活動の指導者で参加を希望する方  
④ 高等学校の外部コーチ及び中学生のスポーツ・文化芸術活動の指導者で参加を希望する方

# **「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革 に関する実行会議」最終とりまとめ**

**～子供たちの豊かで幅広いスポーツ・文化芸術活動の保障に向けて～**

令和7年5月16日

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議

# 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ ポイント①

資料 5

## 改革の理念及び基本的な考え方等

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的（※１）。
  - 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
  - 地域クラブ活動（※２）においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。
- （※１）改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。
- （※２）民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国が地域クラブ活動の定義・要件等を示し、地方公共団体が認定を行う仕組みを構築。
- ⇒ 上記の理念等をより的確に表すため、地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

## 今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、地域の実情等にあつた方針を決定。

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 改革の<br>進め方    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>休日</u>については、<u>次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す</u>。<br/>（中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開が困難な場合等には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施）</li> <li>・<u>平日</u>については、各種課題を解決しつつ<u>更なる改革を推進</u>。まずは、<u>国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方等を検証、地方公共団体においては、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を実施</u>。</li> </ul>                                                                      |
| 次期<br>改革期間    | <p>「<u>改革実行期間</u>」（前期：令和8～10年度 ⇒ <u>中間評価</u> ⇒ 後期：令和11～13年度）</p> <p>※現時点で着手していない地方公共団体においても、<u>前期の間に休日の地域展開等に着手</u>。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 費用負担<br>の在り方等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、<u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u>する必要（<u>公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要</u>）。</li> <li>※<u>受益者負担の水準</u>について、<u>国において金額の目安等を示すことを検討</u>する必要。</li> <li>・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることを防ぐよう、<u>経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置</u>を行う必要。</li> <li>・<u>部活動指導員の配置</u>について、<u>次期改革期間においても一定の範囲で支援</u>を行っていく必要。</li> </ul> |

## 地方公共団体における推進体制の整備

- 専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備。都道府県のリーダーシップ、複数の市区町村による広域連携も重要。

## 学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- 学習指導要領の次期改訂においては、地域クラブ活動の普及・定着を前提とした記載としつつ、地域展開が困難な場合等に実施される学校部活動に関しても教職員等の負担軽減の観点から一定の記載を行うことが考えられる。
- 今後、スポーツ庁及び文化庁において更なる検討・具体化を進めた上で、中央教育審議会に報告されることが期待。

## 各論（個別課題への対応等）

### 1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等

- 地域全体での連携体制の整備（地方公共団体と関係団体等との連携・協働、コーディネーターの配置、学校との連携等）
- 運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成
- 組織体制・財政基盤の整備
- ICT活用による運営業務の効率化 等

### 2. 指導者等の質の保障・量の確保

- 多様な人材の発掘・マッチング・配置（人材バンクの設置・運用、大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業等）
- 適切な資質・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等）
- 平日（学校部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導 等

### 3. 活動場所の確保

- 学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- 活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、鍵の受渡しの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等）

### 4. 活動場所への移動手段の確保

- 既存車両の有効活用（スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス等）
- 地域公共交通との連携等（運行ダイヤの見直し検討、利用料への補助、AIオンデマンド交通や公共ライドシェアの活用等）
- 多様な政策分野との連携・協働等（介護・福祉・医療等）

### 5. 大会やコンクールの運営の在り方

- 生徒の大会等の参加機会の確保（地域クラブ活動の認定制度の導入に合わせた大会参加規程の見直し、行政・関係団体等による協議の場の設定等）
- 大会に参加する生徒への支援等（交通費・宿泊費の支援等）
- 大会の運営及び引率等の体制整備（地域クラブ活動関係者や保護者等の参画促進、大会運営の外部委託等） 等

### 6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- 国における取組（ポスター・チラシ・動画等、ポータルサイトやSNS等を通じた広報、説明会・シンポジウム等の開催）
- 地方公共団体等における取組（学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供等、体験会等の開催、生徒等の希望を把握するためのアンケート調査やワークショップの実施等）

### 7. 生徒の安全確保のための体制整備

- 事故や暴力・暴言等の不適切行為やいじめの防止（指導者・保護者・生徒等への研修等、組織的な体制整備、相談窓口の活用促進等）
- 事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化
- 生徒及び指導者の保険への加入（傷害保険＋賠償責任保険）

### 8. 障害のある生徒の活動機会の確保

- 多様な地域の関係者の参画（障害者スポーツセンター、地域のパラスポーツ協会、放課後等デイサービス実施事業者等）
- 新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供
- 障害者対応指導ツール等を活用した指導者の資質・能力の向上 等

## ☆今後の対応について☆

### ○ガイドラインの改訂について

#### 【令和7年度～8年度】

- ・ 令和7年冬頃の国の総合的なガイドラインの改訂（予定）  
⇒ 「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針等」  
の改訂の検討

岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針（概要版）

【国の動き】

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

（令和4年12月 スポーツ庁・文化庁）

- ・ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を段階的に推進
- ・ 令和5～7年度の3年間を改革推進期間と位置付け
- ・ 地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す

《これまでの方針》

岩手県における部活動の在り方に関する方針（改定版）

（令和元年8月 岩手県教育委員会）

【目的・意義】

部活動は学校教育の一環として教育課程との関連を図り、生徒の自主的・自発的参加により行われるもの。過度の練習が生徒の心身に負担を与えることを理解すること。

【県の動き】

いわての中学生のスポーツ・文化活動のこれから（提言）

（令和3年3月 岩手県「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」有識者会議）

- ・ 中学生のスポーツ・文化活動を支える各主体（市町村・市町村教育委員会、学校、関係団体、指導者）に求められる役割・取組について提言
- ・ 「岩手県における部活動の在り方に関する方針（改定版）」の内容検討及び再改定が求められた

全面的に改定し、新たに方針を策定

参考

対応

「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」

Iは公立・私立中学校の生徒を主な対象とし、公立・私立高等学校の生徒も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高等学校や私立学校は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

改定

教育課程外の活動である学校部活動について、従来の方針の内容を踏まえつつ、実施する場合の適正な運営等の在り方

■ 適切な運営のための体制整備

- 暴力（体罰）・ハラスメント（生徒の人格を傷つける言動）の根絶
- 部活動の指導方針について、教職員、部活動指導員、保護者、外部指導者等が共通理解を図る機会（部活動連絡会等）を設定

■ 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- スポーツ医・科学の見地から、休養を適切に取ることが必要
- 短時間で効果が得られるよう、効率的・効果的な指導の工夫
- 対話を重視しコミュニケーションを十分に図った上での指導

■ 適切な休養日等の設定

岩手県の部活動休養日及び活動時間の基準

【中学校】

- 週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）の休養日を設ける。
- 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。

【高等学校】

- 週1日以上以上の休養日を徹底しながら、年間平均で週当たり2日以上以上の休養日の設定に努める。
- 1日の活動時間は、学校の特色及び種目等を考慮し、各学校において適切に設定する。

- 部活動を補完する活動（保護者会・スポーツ少年団等）が行われる場合は、部活動と合わせて基準内とする

■ 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

- 多様なニーズに応じた活動の環境整備
- 合同部活動の取組の推進
- 自主的・自発的な活動（強制的に加入させない）

■ 学校部活動の地域連携

- 地域のスポーツ・文化芸術団体等との連携した部活動の実施
- 興味関心に応じた活動選択への配慮

■ 学校部活動中の事故防止等

- 気象情報等に留意し、熱中症防止等について適切に対応
- マニュアル作成等による安全管理体制の構築

II 新たな地域クラブ活動

新規

行政・学校・地域等が連携・協働した、生徒の活動の場として整備すべき地域クラブ活動の在り方

■ 新たな地域クラブの在り方

- 学校等の関係者の理解と協力の下、生徒の活動の場として、地域クラブ活動を行う環境を速やかに整備
- 生徒のニーズに応じたプログラムの提供、指導者の確保等に取り組み、生徒のみならず地域住民を対象とした地域スポーツ・文化芸術活動全体を振興する契機
- 例えば総合型地域スポーツクラブの充実により、他の世代にとっても、気軽にスポーツ・文化芸術活動を行える環境を期待

■ 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進

- 地域クラブ活動の運営団体・実施主体
  - ・ 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、文化芸術団体など多様なものを想定
  - ・ 保護者会・同窓会など学校関係組織・団体も想定、市町村も想定
- 指導者（質の保障、量の確保等）
  - ・ 相談窓口の設置・活用、広域的な人材バンクの整備、希望する教員等の円滑な兼職兼業の許可
- 多様なニーズに応えるためのプログラムの確保
- 適切な休養日等の設定

地域クラブ活動の休養日及び活動時間の基準

- 週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）の休養日を設ける。休日のみ実施の場合も原則として1日を休養日とする。
- 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
  - ・ スポーツ医・科学の見地から、休養を適切に取ることが必要
- 活動場所
  - ・ 公共のスポーツ・文化施設や地域団体・民間事業者等が有する施設、地域の学校に加え、廃校施設も活用を検討（低廉な利用料を認めるなど負担軽減等を検討）
- 可能な限り低廉な会費の設定
- 怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険の加入の促進

■ 学校との連携（協議会等の場を活用）

III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新規

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むための進め方

- まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- 平日の環境整備はできるところから
- 市町村が運営団体となる体制や、地域の多様な運営団体が行う体制など、段階的な体制の整備
  - ※ 直ちに体制整備が困難な場合、地域連携として拠点校方式による合同部活動も導入しながら部活動指導員や外部指導者を適切に配置
- 県・市町村において関係者からなる協議会等を設置し、検討体制を整備
- 国の改革推進期間（令和5～7年度）を踏まえ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- 市町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

新規

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方

- 生徒の大会・コンクールの参加・応募等の機会を確保（地域クラブ活動の会員等が参加・応募可となるよう見直し）
- 大会参加引率や運営に係る体制の整備
- 気温や湿度、暑さ指数等の客観的な数値による大会開催可否の判断
- 交流等のイベントや高い水準の大会などの多様な大会等の開催、多様なニーズに対応した機会の設定



令和6年1月 岩手県 岩手県教育委員会

# 地域スポーツ活動体制整備事業におけるアドバイザー実施計画

- 1 概要
- 中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行する中、生徒のスポーツに親しむ機会の確保等のための休日の部活動の段階的な地域移行が円滑に進むよう、スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等の地域スポーツ団体の受入体制を整備するもの。  
地域移行を進める市町村への助言や指導等を行うアドバイザーを配置するもの。

- 2 勤務
- 令和7年6月頃から1月頃までの約8か月間  
訪問回数：月3～4回程度、訪問記録のとりまとめ等：月1回、県担当室課検討会議：月1回  
合計30週・30日（1ローテーション（10週）×3回）  

前期（6月～毎週水曜日）：市町村等訪問（3市町村程度）  
中期（9月～毎週水曜日）：市町村等訪問（3市町村程度）  
後期（12月～毎週水曜日）：市町村等訪問（3市町村程度）

- 3 業務内容
- 市町村を訪問し、現状等を確認の上、部活動の地域移行に係る指導助言を行う。  
【助言例】
  - ・実証事業について
  - ・協議会等の設置について
  - ・地域の特色に応じた地域移行について
  - ・地域クラブの活用について
  - ・地域の指導者との連携等について
  - ・中体連主催大会の参加基準について
  - ・他自治体の事例等について

4 訪問計画

|                                      |      | 訪問先市町村 |       |      |      |
|--------------------------------------|------|--------|-------|------|------|
| 1<br>ロ<br>ー<br>テ<br>ィ<br>シ<br>ョ<br>ン | 第1週  | 葛巻町    | 岩手町   | 一戸町  | 九戸村  |
|                                      | 第2週  | 盛岡市    | 矢巾町   | 紫波町  |      |
|                                      | 第3週  | 大船渡市   | 陸前高田市 | 住田町  |      |
|                                      | 第4週  | 滝沢市    | 雫石町   | 西和賀町 |      |
|                                      | 第5週  | 北上市    | 花巻市   | 遠野市  |      |
|                                      | 第6週  | 洋野町    | 久慈市   | 野田村  | 普代村  |
|                                      | 第7週  | 八幡平市   | 二戸市   | 軽米町  |      |
|                                      | 第8週  | 岩泉町    | 田野畑村  | 宮古市  |      |
|                                      | 第9週  | 釜石市    | 大槌町   | 山田町  |      |
|                                      | 第10週 | 一関市    | 平泉町   | 奥州市  | 金ヶ崎町 |

# 地域スポーツクラブ活動アドバイザー 活動報告

---

岩手大学 人文社会科学部 講師

嘉門 良亮(カモン リョウスケ)

kamon@iwate-u.ac.jp

# 概要

- 目的

学校部活動の段階的な地域展開（移行）が円滑に進むよう、地域スポーツ団体の受入態勢の整備を目指し、市町村への助言や指導等を行う

⇒（『換骨奪胎』）・・・指導というよりも現状把握,むしろ現状肯定の先の改善策の模索

※市町村担当者の生の声から課題状況等を把握する  
・・・個別具体的な地域の実情に応じた展開を支援する

# 概要

- 内容

県内全市町村の訪問と状況把握

14市, 15町, 4村, (計33市町村)

7/23 時点での訪問済み市町村数23



# 現時点での成果

## ● 県内市町村の状況

実証事業実施自治体：岩手町, 葛巻町, 大船渡市, 九戸村, 一戸町, 盛岡市  
(未訪問：宮古市, 西和賀町)

※現時点で未着手(計画等なし)の自治体はなし

⇒ 少なからず自治体での模索・・・検討会・協議会を開催し方向性が模索されている

ただし、状況は千差万別(特に地域展開に関した独自予算の有無や額が多様)

- ・試行→改善(課題の把握と対処)→拡大・・・の方向性が見えている／見えていない
- ・時限付きの計画(将来的な予算確保に懸念) など
- ・大規模自治体は予算が必要なのに対し、村の方が予算の制限のある中で実質的な対応を進めている印象

# 岩手県内の市町村はどのように対応してきたのか？

- 外部指導者（地域指導者）による指導委託  
⇒場所や用具の利用, 仕組みは部活動のまま, もしくは軽微な変更や名称の変更  
※指導者謝金に対する補助など
- 地域クラブとしての活動  
⇒地域内の少年団等を中学生に拡大, 保護者等が指導を担う  
武道系種目や野球などが顕著  
※新規立ち上げには行政からの支援, 認定型クラブ制度
- イベント型活動（合同部活動, 体験会, 講座）  
⇒単発もしくは回数を限定したもの  
文化芸術活動なども

## 換骨奪胎型

一先ず着手して体裁を変えてみる

⇒良くも悪くもマイナーチェンジでの対応

※そもそもフルモデルチェンジできる余力は残されていない？中での現実的対応か？

# 一方で、人口減少が顕著に

- 中学校の統廃合
- 地域内生徒数の減少  
＋部活動加入自由化によって無所属の増加  
⇒（競技）意欲の高い一部の人びとのスポーツ実践へ集約化していく
- 種目数は（元から多くはない中で、更に）減少
- 地域指導者は多くの場合において保護者・・・少年団化  
⇒指導力のレベルや多寡による選別ではなく、実質的に担える人の中から

☆岩手県は都市部を除いて生活圏が広域に分散していることを考えると、集約が必要になるスポーツ実践においては課題先進地  
「周回遅れのトップランナー」

# 県内の市町村に顕著に見られる課題

- 指導者の確保

潜在する指導者人材の把握が困難

⇒ 人材バンク, 競技団体への照会 (スポーツ協会, 競技連盟)

※ 「指導者像」の変化も考慮する (広く捉える) 必要性

⇒ 「教員」は存在しない, 指導 ⇄ 見守りの役割分担, 志向性のマッチング

- 費用の確保

指導者謝金の支弁 ※現状では多くがボランティアor気持ち程度

時給 1,600円 × 時間数 (1日当たり × 期間) × 種目数で予算額はおおよそ把握可能

# 県内の市町村に顕著に見られる課題

- 生徒の移動・交通

学区間移動, 中学校間連携の際の移動手段

※人口減少による広域対応策が機能しない

現状では保護者が遠距離を送迎する例が少ない

(家庭間格差が潜在している)

スクールバス運用の工夫など試行錯誤の対応は垣間見られる

- 部局間での温度差⇒連携強化へ

教育委員会・スポーツ振興部局・首長部局が連携する必要性

小規模自治体の方が円滑に動ける理由

# 県内の市町村に顕著に見られる課題

- 中体連への参加規程  
地域クラブ化への障害, 競技志向の源泉  
(地域スポーツ参画への阻害要因)

☆学校からの「押し出し」と地域側の「受け入れ」が同時に進む必要  
・・・「大会がある以上、『部活』でなければならない」状況が続いている

⇒そもそもの大会の在り方の検討を

中学生年代には、チャンピオンスポーツよりも多様な種目やレベルの体験を！

岩手県の人口減少と今後のスポーツ人口の減少を考慮すれば、高い遠征費を支出して大会に出ることよりも、県大会・県内地方大会などの(独自大会を含めた)充実という選択肢もある

合同チームやクラブチームの参加規程は種目等によって異なる

# 地域クラブ化の影響

- 実質的なスポーツ人口の減少
    - ⇒ あらゆる部活（放課後の活動）が自由選択に
    - ⇒ 従来部活動に集約されてできなかった活動も選択肢に
    - ⇒ スポーツはその他多くの選択肢の中の一つに過ぎなくなる
- ※加えて種目間での地域的、時代的な偏りも存在

☆スポーツ振興としてはマイナスだが、地域活動や他の文化活動などにとってはむしろ転機

（無所属でも何もしていない・スマホ・ゲームに夢中という状況だけとは限らない）⇒把握の必要性  
※これまで部活に集約・独占されていた時間が家族や地域の中で活用される場合も？

# 今後の展望

- 全市町村の把握（ヒアリング）
- 県レベルで対処可能な課題の模索

現時点での案：

## ①情報共有

市町村間の情報共有がほとんど行われていない現状

担当者間での個人的な交流のみ

近隣市町村でもネット上の情報等でしかない例が多数

類似の課題や対処済みの課題などが有益になる可能性

※方法を検討中（自治体訪問の中で可能か別形式が必要か）

# 今後の展望

## ②伴走型支援の模索

自治体によって抱える課題が異なるため、課題整理と対応方法を希望する自治体へ積極的な支援を検討

## ③その他

# 課題整理

1. 指導者の確保
2. 費用の確保
3. 生徒の移動方法の確保
4. 部局間連携強化・情報共有
5. 大会の在り方の再検討
6. 中学生年代のスポーツ経験に対する考え方の再検討